

第14回鏡石町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第1号 (9月7日)

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○事務局職員出席者	4
○開会の宣告	5
○議会運営委員長報告	5
○招集者あいさつ	5
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○町長の説明	8
○認定第4号、報告第57号の上程、説明、質疑、委員会付託	16
○議案第234号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○議案第235号の上程、説明、質疑、討論、採決	27
○議案第236号の上程、説明、質疑、討論、採決	30
○請願・陳情について	31
○散会の宣告	31

第2号 (9月8日)

○議事日程	33
○本日の会議に付した事件	33
○出席議員	33
○欠席議員	33

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	33
○事務局職員出席者	33
○開議の宣告	35
○一般質問	35
柳 沼 俊 行 君	35
円 谷 寛 君	52
根 本 重 郎 君	63
渡 辺 定 己 君	80
○休会について	86
○散会の宣告	86

第 3 号 (9月16日)

○議事日程	87
○本日の会議に付した事件	87
○出席議員	88
○欠席議員	88
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	88
○事務局職員出席者	88
○開議の宣告	89
○日程の追加	89
○決算審査特別委員長報告（認定第4号について）及び報告に対する質疑、討論、採決	89
○議案第237号の上程、説明、質疑、討論、採決	91
○議案第238号～議案第240号の上程、説明、質疑、討論、採決	93
○議案第241号の上程、説明、質疑、討論、採決	96
○議案第242号の上程、説明、質疑、討論、採決	98
○議案第243号の上程、説明、質疑、討論、採決	99
○議案第244号の上程、説明、質疑、討論、採決	100
○議案第245号～議案第247号の上程、説明、質疑、討論、採決	101
○総務文教常任委員長報告、産業厚生常任委員長報告（陳情について）及び報告に対する質疑、討論、採決	103
○常任委員会閉会中の所管事務調査の申出について	105
○議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について	106

○議案第 2 4 8 号の上程、説明、質疑、討論、意見、採決	1 0 6
○日程の追加	1 0 8
○意見書案第 2 6 号～意見書案第 2 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 8
○閉議の宣告	1 1 1
○町長あいさつ	1 1 1
○閉会の宣告	1 1 1
○署名議員	1 1 3

鏡石町告示第41号

第14回鏡石町議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年9月3日

鏡石町長 遠藤栄作

1 期 日 平成22年9月7日

2 場 所 鏡石町役場議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	根 本 重 郎 君	2番	今 駒 英 樹 君
3番	渡 辺 定 己 君	4番	今 駒 隆 幸 君
5番	大河原 正 雄 君	6番	柳 沼 俊 行 君
7番	仲 沼 義 春 君	8番	木 原 秀 男 君
9番	今 泉 文 克 君	10番	深 谷 莊 一 君
11番	菊 地 栄 助 君	12番	小 貫 良 巳 君
13番	円 谷 寛 君	14番	円 谷 寅三郎 君

不応招議員（なし）

平成22年第14回鏡石町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

平成22年9月7日(火)午前10時10分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 町長の説明
日程第 5 認定第 4号 平成21年度鏡石町各会計歳入歳出決算認定について
日程第 6 報告第 57号 平成21年度鏡石町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
日程第 7 議案第234号 教育委員会の任命につき同意を求めることについて
日程第 8 議案第235号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 9 議案第236号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に制定について
日程第10 請願・陳情について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	根本重郎君	2番	今駒英樹君
3番	渡辺定己君	4番	今駒隆幸君
5番	大河原正雄君	6番	柳沼俊行君
7番	仲沼義春君	8番	木原秀男君
9番	今泉文克君	10番	深谷荘一君
11番	菊地栄助君	12番	小貫良巳君
13番	円谷寛君	14番	円谷寅三郎君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤 栄作 君	総務課長	木賊 正男 君
税務町民課長	高原 芳昭 君	健康福祉課長	今泉 保行 君
産業課長	小貫 忠男 君	都市建設課長	圓谷 信行 君
上下水道課長	関根 学 君	教育長	高原 孝一郎 君
教育課長	吉田 賢司 君	會計管理室長	八卷 司 君
農業委員会 農事事務局 選挙管理 委員会 職務代理者	飛沢 栄四郎 君	兼教育委員 農会委員	吉田 栄新 君
監査委員	小板橋 昭二 君	農業委員 会長	古川 ますみ 君
	根本 次男 君		

事務局職員出席者

議会事務局 局長	面川 廣見	主任主査	相楽 信子
-------------	-------	------	-------

開会 午前10時10分

◎開会の宣告

- 議長（今泉文克君） おはようございます。
ただいまから第14回鏡石町議会定例会を開会いたします。
-

◎議会運営委員長報告

- 議長（今泉文克君） 初めに、本定例会の運営について、議会運営委員長から報告を求めます。

11番、菊地栄助君。

〔議会運営委員長 菊地栄助君 登壇〕

- 11番（議会運営委員長 菊地栄助君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

第14回鏡石町議会定例会会期予定表（案）

〔以下、「会期予定表」により報告する。〕

◎招集者あいさつ

- 議長（今泉文克君） 本定例会にあたり、町長からあいさつがあります。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

- 町長（遠藤栄作君） おはようございます。

第14回町議会定例会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

ことは7月18日の梅雨明けと同時に一気に真夏が到来し、今月1日の気象庁の発表によると、ことしの夏が観測史上、最高に暑い夏となったことが発表され、熱中症で数多くの方が搬送されたというニュースが連日、報道されるなど自然災害ともいえる記憶に残る暑い夏となりましたが、議員の皆様には第14回鏡石町議会定例会の招集をいたしましたところ、公私ともにお忙しい中、ご出席を賜りまことにありがとうございます。厚くお礼を申し上げる次第であります。

今定例会につきましては、決算認定のほか、観光議案、各会計補正予算を合わせまして16件の提案と、副町長の人事につきまして追加提案を予定しております。

何とぞ、よろしくご審議をいただきまして、同意、議決を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たり、ごあいさつといたします。よろしく申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（今泉文克君） ただいまの出席議員数は14人です。定足数に達していますので、直ちに本日の議会を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（今泉文克君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、よろしくお願い申し上げます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今泉文克君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は会議規則第113条の規定によって、12番、小貫良巳君、13番、円谷寛君、14番、円谷寅三郎君の3名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（今泉文克君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月16日までの10日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は10日間と決しました。

◎諸般の報告

○議長（今泉文克君） 日程第3、諸般の報告を求めます。

閉会中の議会庶務報告については、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

次に、例月出納検査の報告を求めます。

代表監査委員、根本次男君。

〔監査委員 根本次男君 登壇〕

○監査委員（根本次男君） 皆様おはようございます。

平成22年6月分、並びに平成22年7月分の例月出納検査について、検査結果を報告申し上げます。

初めに、平成22年6月について報告いたします。

1、検査の対象、平成22年6月分、一般会計、上下水道会計、国民健康保険特別会計ほか

9 特別会計、各基金、歳入歳出外現金、以上の現金、預金等の出納保管状況。

2、実施年月日、平成22年7月23日金曜日、午前9時55分から午前12時ちょうど。

3、実施場所、議会会議室。

4、出席者職氏名、会計管理者兼出納室長、上下水道課長ほか1名。

5、検査の手続、検査の対象となった各会計、各基金及び歳入歳出外現金の出納事務について、計数は正確か、現金、預金の保管状況は適正かに主眼を置き、それぞれ関係帳簿、証書との照合、その他通常実施すべき検査手続を実施いたしました。

6、検査の結果、検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数検査を行い、平成22年6月末日現在における各金融機関提出の預金等残高証明書を照合した結果、各会計、各基金及び歳入歳出外現金も計数上の誤りは認められませんでした。

続いて、平成22年7月分について報告申し上げます。

1、検査の対象、平成22年7月分、一般会計、上水道事業会計、国民健康保険特別会計ほか9特別会計、各基金、歳入歳出外現金、以上の現金、預金等の出納保管状況。

2、実施年月日、平成22年8月30日月曜日、午前9時28分から午前10時15分。

3、実施場所、議会会議室。

4、出席者職氏名、会計管理者兼出納室長、上下水道課長ほか1名。

5、検査手続、検査の対象となった各会計、各基金及び歳入歳出外現金の出納事務について、計数は正確か、現金、預金の保管状況は適正かに主眼を置き、それぞれ関係帳簿、証書との照合、その他通常実施すべき検査手続を実施いたしました。

6、検査の結果、検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、平成22年7月末日現在における各金融機関提出の預金等残高証明書を照合した結果、各会計、各基金及び歳入歳出外現金とも計数上の誤りは認められませんでした。

以上のおり報告申し上げます。

○議長（今泉文克君） 次に、事務組合議会の報告を求めます。

公立岩瀬病院企業団議会議員、11番、菊地栄助君。

〔公立岩瀬病院企業団議会議員 菊地栄助君 登壇〕

○11番（公立岩瀬病院企業団議会議員 菊地栄助君） 公立岩瀬病院企業団の議会報告を申し上げます。

平成22年6月公立岩瀬病院企業団議会定例会が、平成22年6月29日に開催されておりますので、ご報告申し上げます。

議事日程第1号、第1、会期の日程、1日限りであります。

第2、会議録署名議員の指名。

第3、報告第2号、平成21年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算継続費の通次繰越に

については、グループ6、7病棟の建設改良であります。

第4、議案第6号 公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例については、人工妊娠中絶料、内臓脂肪測定料の改定であります。

以上であります。

なお、詳細については皆さんのお手元に配付のとおりであります。

○議長（今泉文克君） 次に、行政視察調査の報告を求めます。

10番、深谷荘一君。

〔10番 深谷荘一君 登壇〕

○10番（深谷荘一君） 行政視察調査報告をさせていただきます。

〔以下、「行政視察報告書」により報告する。〕

○議長（今泉文克君） 次に、議会運営委員会所管事務調査の報告を求めます。

11番、菊地栄助君。

〔議会運営委員長 菊地栄助君 登壇〕

○11番（議会運営委員長 菊地栄助君） 議会運営委員会の事務調査の報告を申し上げます。

〔以下、「議会運営委員会所管事務調査報告書」により報告する。〕

○議長（今泉文克君） 以上をもって諸般の報告を終わります。

◎町長の説明

○議長（今泉文克君） 日程第4、町長の説明を求めます。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） 本日ここに、第14回鏡石町議会定例会の開会に当たり、町政運営に当たっての所信の一端を申し述べるとともに、提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

議員各位並びに町民皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

ことしの夏は、7月18日の梅雨明けと同時に豪雨と猛暑といわれた7月から、8月は猛暑と雨量の少ない記録的な夏となり、熱中症で数多くの方が搬送されたというニュースが連日報道され、地球規模での異常気象が世界各地で発生するなど、記憶に残る夏ではなかったかと思えます。

特に、ゲリラ豪雨と呼ばれる局地的な大雨による災害が全国各地で発生し、県内では郡山市の駅前繁華街でゲリラ豪雨により冠水し、中心市街地が一時麻痺状態になるなど、市民生活に大きな影響を与えたというニュースは記憶に新しいところです。

本町においても7月26日午後には、1時間に48ミリを超える集中豪雨があり、8月の全

員協議会で報告いたしましたとおり、床下浸水27世帯、町道等の土木災害39件、桃、りんご、梨など農作物への被害37.7ヘクタールなどが発生しました。

この被害対策につきましては、床下浸水世帯の衛生消毒を含め、緊急を要する道路等の法面崩落現場の復旧工事を行ったほか、その他の復旧工事につきましては、本定例会に補正予算として計上したところであります。

ことしは、桜が満開となりました4月22日に季節はずれの積雪があるなど、異常低温により農作物への影響が心配されましたが、8月31日に東北農政局福島農政事務所が発表した県内の平成22年産水稻の作柄概況よりますと、8月15日現在の県内の作柄の平均はやや良となる予想と発表されました。

ことしの夏は高温が続き、高温障害の発生が心配される場所ですが、これから収穫期を迎え、農作物にとりましては最も大切な時期でもありますので、町といたしましても今後の気象状況に注視するとともに、関係機関との情報の連携を密に、適切に対応してまいりたいと思います。

さて、7月11日に執行されました第22回参議院議員通常選挙においては、民主党が過半数割れをするという結果となり、国会においては衆議院と参議院で多数派が異なる、ねじれ国会が出現し、7月30日には、選挙後初めてとなる臨時国会が招集され、本格論戦が行われたところであります。

国においては、現在の国民が置かれている現状を踏まえ、国民生活の安定と安全で安心して暮らせる生活づくりのため、全力で当たられるよう期待するものであります。

内閣府は、8月10日の月例経済報告会において我が国経済について「景気は着実に持ち直してきており、自律的回復への基盤は整いつつあるが、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある」との基調判断を示しました。

この背景には、海外経済改善のほか各種の政策効果などにより、企業収益の改善が続く中で、景気が自律的な回復へと向かうことが期待されることをあげており、一方では、アメリカ・欧州を中心とした海外景気の下振れ懸念、金融資本市場の変動、デフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在することに留意する必要があるとも加えており、さらに、雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要であるとしています。

8月に入り、東京都内に住む111歳の男性とみられる白骨遺体が見つかった問題に端を発して、全国的な問題として広がりをもせた「100歳以上の高齢者の行方不明者」については、調査が進むほどに行方不明者の数がふえ、本県内にも波及し大きな社会問題となっています。

7月26日に厚生労働省が公表した日本人の平均寿命は、男性が79.59歳、女性が86.44歳で、過去最高を更新したことが報道され、女性は25年連続世界一となり、長寿国日本となっておりますが、今回の相次ぐ高齢者の行方不明により、これまでの家族制度が核家族化など

により崩壊するとともに、家族の「絆」が失われ「無縁社会」とまで言われるようになってきていることは、憂慮される事態であり、早急な対応が必要と感じているところであります。

また、大阪では若い母親の育児放棄とみられる幼児2人の遺体がマンションから発見されるという、痛ましいニュースが報道され、さらに、8月5日には須賀川市内で女子高校生が母親を刺すという事件が発生するなど、育児に関する事件の多発や親子関係の崩壊、地域社会の連帯意識の希薄化といった社会問題がクローズアップされており、早急な対応に迫られています。

町長就任以来、間もなく3カ月が過ぎようとしておりますが、選挙時に掲げておりました公約のうち、町長給与の30%削減については、6月議会定例会において提案し、既に実施済みであり、8月には町長専用公用車を公売により処分したところであります。

また、行政サービスの向上を目的として、これまで毎週金曜日に窓口業務の時間延長を行ってまいりましたが、9月末をもって終了し、10月からは毎週日曜日の午前中に窓口開設を行う予定で、現在準備作業を進めております。

このほか、総合相談窓口として「総合相談室」を設置し、町民生活全般の相談をはじめ、職業相談などに応じるための総合相談員を配置する計画で、今定例会に関連の条例を提出したところであります。

次に、今年度の主要事業の進捗状況についてご報告いたします。

はじめに、「快適空間づくり」として進めている都市機能の整備では、2年目を迎えた東北自動車道鏡石スマートインターチェンジの利用につきましては、お盆の期間中に多くの利用台数があり緩やかに増加しており、1日あたり650台前後で推移しており、これまでの利用台数は58万台を突破いたしました。

鏡石スマートインターチェンジは、地域住民の利便性の向上、地域経済の活性化、救急医療の高度化など地域振興に大きな効果が期待されており、24時間利用、利用車種の拡大に向けて、検討協議を進めているところでありますので、引き続き関係各位のご理解と利用促進にご協力をお願いするものであります。

社会資本整備総合交付金事業として工事を進めている前山地区の中外線改良工事につきましては、地権者との家屋移転補償契約が成立し、家屋移転工事に着手したところであります。

このほか、笠石南町地区の久来石行方蓮池西線改良工事をはじめ、農道・排水路改修事業につきましては、農作業の支障とならないよう秋の収穫後の工事発注に向けて、設計業務を行っているところであります。

また、鏡田499号線道路改良工事につきましても、一日も早い供用開始に向けて、工事の発注をしたところであります。

国道4号鏡石拡幅事業につきましては、昨年度からの地下歩道工事が継続中であり、追加

工事として、土地改良区用水路の横断暗渠工事が計画され、用地補償についても第一工区の南側工区についても着手したとの報告がありましたので、町といたしましても工事の早期完成に向け、事業の促進を強く要望してまいります。

鏡石駅東第1土地区画整理事業につきましては、仮換地の素案がまとまり、先月に土地評価委員会と区画整理審議会を開催いたしましたので、引き続き全体説明会の開催に向けて準備を進めているところです。

次に、生活環境の整備に向けた下水道整備事業につきましては、公共下水道事業計画変更認可申請に向けた業務委託や大池第3マンホール設置工事を8月に発注したところです。

さらに、今年度計画している工事の設計等諸準備を進めているところであり、早期の発注に努めてまいります。

上水道事業につきましては、平成11年度から実施しております石綿セメント管更新事業について、本町地内の布設替工事を今月中に発注予定であり、水の安定供給が図られますよう、計画的に継続して耐震管へ布設がえを進めてまいりたいと思います。

さらに、上水道第5次水道事業につきましては、今年度発注する南高久田地内導水管布設工事や旭町浄水ろ過機増設工事等の諸準備を進めているところであり、平成30年度までの水道全般にわたる計画に向けて事業を推進してまいります。

「元気づくり」として取り組んでおります「健康づくり推進事業」につきましては、特定健康診査、後期高齢者の健康診査、がんの早期発見を目的とした、各種がん検診及び介護保険法に基づく生活機能評価等の総合健康診査を、8月30日から9月12日まで各地区集会所や鳥見山体育館を会場に実施しております。

また、今年度から個別に医療機関で受診できる個別健診を実施し、より多くの方が受診しやすい環境づくりを進めております。

高齢者福祉事業につきましては、介護予防事業において運動器や口腔機能の向上を目的とした「元気アップ教室」や「筋力アップ教室」を開催し、寝たきりや認知症にならない健康づくりのための支援を展開しております。

また、今月中旬には高齢者の福祉についての関心と理解を深める「老人週間」がありますが、18日には鳥見山体育館において1,430人の高齢者の皆さまをお迎えして、恒例の敬老会を開催し、長寿をお祝いすることになっております。

今後も、高齢者の皆さんが生きがいを持ち、健康で過ごせるよう生活の支援をしてまいりたいと思います。

高齢者医療制度では、各種申請や届出の受付などの窓口業務と保険料徴収業務を市町村で行い、資格管理や給付業務、保険料の賦課業務を広域連合が行っております。

本制度は、現政権において平成24年度までに廃止され、平成25年度から新たな制度がス

ターゲットすることになっており、7月23日には厚生労働省において、高齢者医療制度改革会議へ医療制度廃止後の新制度についての「中間まとめ案」が示されたところであります。

なお、本町の平成22年度被保険者数は、4月1日現在1,414人となっております。

児童福祉関係では、今年度から、こども医療費の窓口負担の無料化を、15歳までに引き上げて実施しており、1,641人を対象として取り組んでいるところであります。

また、子ども手当支給事業についても、6月の支給に続き、第2回目の支給が10月に行われる予定で、現在、交付に向けた事務を進めているところです。

地球温暖化対策として、昨年度から取り組んでおります「緑のカーテン事業」では、今年度も町役場や勤労青少年ホームなどの公共施設で実施するとともに、広く町民の方に普及定着することを目的に「緑のカーテンコンテスト」を実施しているところです。

また、地球温暖化防止CO₂・CO₂（コツコツ）削減事業では、ペットボトルキャップ回収事業を町内公共施設をはじめ、各行政区集会所に回収容器を設置して展開しているほか、昨年10月から実施いたしました住宅用太陽光発電システム設置補助金については、申し込みが多く追加として今定例会にも、さらに補正予算を提出させていただいたところであります。

「活力づくり」としての産業の振興では、ことしは、春の低温により水稻、野菜、果樹等に生育の遅れが見られたものの、その後の天候の回復により、平年並みのものや高温により影響が見られる野菜などもあります。実り多い秋が迎えられよう、今後も注意を払い見守っていきたいと思います。

次に、本年度の野菜振興策として進めておりますホモプシス根腐れ病対策では、薬剤助成に15件、238アールの実績となり、今後も効果的な有効活用を図ってまいりたいと考えております。

さらに、今年度から新たな取り組みとなりました米戸別所得補償モデル対策事業では、30戸、水田利活用自給向上事業では、81戸、55.38ヘクタールの取り組み実績となったところでございます。

成田ほ場整備事業につきましては、今年度は既に河川の築堤や堰設置工事などが発注となり、現在は、高野池の仮締切撤去工や補完工事の発注準備を進めているところであり、22年度の工事がスムーズに推進されることを望むものであります。

農地・水環境保全向上対策事業につきましては、現在、久来石・笠石・鏡田・高久田の各地区で、535ヘクタールの農地を対象に、積極的な活動が展開され、農地を核とした地域振興施策の効果や農地・農業用施設等の管理が良い方向へ進みつつあり、今後もさらに効果的な取り組みになるよう期待をしているところであります。

昨年8月5日にJA鏡石支店向かいにオープンした「鏡石まちなか情報交流館“かんかん館”」が1周年を迎え、来館された方も9,000人を超えるなど、町の新たな交流拠点として、

認知度が高まってきたところであります。

この情報交流館は、町観光協会が運営主体となり、新たな情報発信と地域コミュニティづくりの拠点として設置したもので、町の特産品や農産物等の販売をはじめ、各種イベントの開催などにより、多くの皆さんが来館されるよう、町といたしましてもさらに支援をしてまいりたいと考えております。

次に、「人づくり」としての教育文化の振興につきましては、特色ある学校づくり推進事業として、全国学力・学習状況調査及び総合学力調査を継続して実施してきており、今年度も4月に実施したところであります。

さらには、教職員レベルアップ事業として、大学教授等による指導等を進めておりますが、7月には高原新教育長から町内の全教職員に対して「鏡石町の教師10の姿」と題した講話を実施し、理想の教師像を目指して奮起することを促したところであります。

2学期に入り2週間になりますが、学校支援地域本部事業では、コーディネーター1名を配置し、夏休みの期間中には、生徒が自主学習を身につける場として、昨年度開設いたしました「フリー寺子屋」において、「学校応援団」ボランティアの協力をいただき、実施したところであります。

特別支援教育事業につきましては、教員補助員として、第一小学校に3名、第二小学校と鏡石幼稚園に各1名を配置して、発達障害児等の生活支援をしているところです。

生涯学習の推進につきましては、8月7日に「少年の主張鏡石町大会」を開催し、17名の小中学生がそれぞれの視点から日ごろ考えていることを広く訴えました。

会場となりました町図書館には、保護者をはじめ教育関係者など、多くの町民が堂々とした発表に聞き入り、素晴らしい発表内容と態度に盛んな拍手が送られたところです。

9月4日には、昨年設立されました「かがみいしスポーツクラブ」と町体育協会、町青少年育成町民会議との共催により、第2回となる「ウォークラリー in 鳥見山2010」が開催され、42チーム、166名の参加をいただき、親子、家族、世代間の交流を図ったところであります。

地域づくりとして進めているコミュニティ助成事業では、笠石区の盆太鼓整備のための助成を行い、地域文化の継承と地域コミュニティづくりのために役立てられ、今年の盆踊りには新調された盆太鼓の初披露となりました。

次に、平成21年度決算の概要について申し上げます。

我が国経済は、一昨年の世界経済の混乱などの影響を受けて失業率が高水準で推移し、物価の動向においては緩やかなデフレ傾向、消費者物価は大幅な供給超過など、厳しい状況が続く、国においては景気の持ち直しの動きを確かなものとするため、明日の安心と成長のための緊急経済対策を着実に実施することとして、平成21年度第2次補正予算と平成22年度

予算を一体として、切れ目ない予算の執行を実践してきたところであります。

特に、きわめて厳しい財政運営を強いられている地方の切実な声を反映して、地方交付税の増額と地方6団体の要望を踏まえた地方財政計画の歳入歳出の適切な積み上げに取り組むこととし、生活防衛のための緊急対策により雇用創出等のため、地方交付税を1兆円増額するとともに、地方財政計画の歳出を増額したところです。

このような財政環境の中で、我が町においては、第2次行政改革大綱（集中改革プラン）を踏まえ、徴収率低下の抑制による税收確保、受益者負担の適正化等の財源確保に努める一方、各種施策の優先順位に基づいて徹底した事業選択を行い、財源の計画的・重点的な配分に徹し、第4次総合計画の5つの柱を機軸に、各種事業の重点的かつ効率的な執行に加え、国における緊急経済対策関連事業等の速やかな実施に努め、5年ぶりに当初予算において、増額となった一般会計の決算額では、歳入45億6,505万6,000円（前年比11.5%増）、歳出43億6,107万1,000円（前年比9.3%増）となり、一般会計決算では、形式収支で2億398万5,000円、翌年度繰越財源を差し引いた実質収支は1億1,103万7,000円の黒字決算となったところであります。

主な事業につきましては、平成21年4月1日から恒久化が決定した「鏡石町スマートIC」のさらなる利活用をはじめ、快適な空間づくりとして、町道改良整備事業、成田ほ場整備事業、公共下水道事業、生活関連道路改修事業、安全で安心な水を安定的に供給するための上水道第5次拡張事業に取り組んでまいりました。

また、ソフト事業としては、6月のあやめ祭りや10月の牧場の朝オランダ・YOSAKOI祭り、11月の鏡石駅伝・ロードレース大会などの各種イベントの開催のほか、平成21年2月に設立された「かがみいしスポーツクラブ」の運営支援、理科教室の開催などを実施いたしました。

このほか、子育て支援として乳幼児医療費の無料化年齢を小学校6年生までに引き上げるとともに、認定子ども園運営支援事業、放課後児童クラブの拡充、つどいの広場の開設を行ってまいりました。

高齢者福祉対策や障害者福祉対策としては、それぞれの生活支援を行うほか、健康増進対策として、生活習慣病予防対策のための特定健康診査・特定保健指導をはじめ、食育に関する事業により、町民の健康づくりに努めてきたところであります。

平成21年度末における普通会計の町債残高につきましては、54億9,632万3,000円となり、前年比2億3,762万8,000円の減額と年々減少しているものの、起債に対する償還が財政全体に対する割合は依然として高く、さらに計画的な財政運営に迫られております。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化率としての4指標については、実質公債費比率で、20.7%、対前年比0.8ポイントの縮減となりましたが、早期

是正措置対象基準である18%を超えており、さらに計画的な改善を図る必要があるところであります。

一方、将来負担比率については、139.4%、前年比7.1ポイントの縮減となり、昨年に引き続き基準を下回る結果となりました。

平成21年度の上水道会計を除く全会計の総決算では、74億7,524万6,000円（前年比7.9%増）の歳入に対して、71億9,853万7,000円（前年比6.8%増）の歳出となり、実質収支では1億7,856万1,000円（前年比0.9%増）の剰余金を生じ、次年度繰越を行うこととなりました。

なお、上水道事業会計につきましては、給水人口が1万1,456人、使用メーター数では4,329件と前年度に比べ65件の増加、年間給水量は135万7,262立方メートルで前年度に比べ6万7,112立方メートルの減少となり、1日平均給水量は3,719立方メートルでした。

年間給水量の減少の要因は、景気の低迷や節水意識の浸透によるものが影響しているのではないかと分析しております。

収支決算においては、水道事業収益で2億2,181万8,000円、水道事業費用では2億752万円となり、1,429万7,000円の黒字決算となりました。

次に、今定例会に提出いたしました議案について申し上げます。

認定第4号の平成21年度各会計歳入歳出決算認定につきましては、一般会計ほか、各特別会計並びに上水道事業会計の11会計について、決算認定をお願いするものであります。

これらの決算につきましては、地方自治法並びに地方公営企業法の規定に基づき、監査委員の決算審査意見書を付して、さらに当該年度における主要施策の成果並びに予算執行実績報告書を提出いたしましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

報告第57号の平成21年度財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、4指標並びに資金不足率について、監査委員の審査意見書を付して報告するものであります。

議案第234号 教育委員の任命につき同意を求めることにつきましては、現教育長の任期が前任者の残任期間であり、9月30日をもって任期満了となることから、再任をいたしたく提案するものであります。

次に、議案第235号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、現行の教育長の給与月額の減額のための所要の改正であります。

議案第236号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、新たに総合相談員を追加するものであり、町民の日常生活での悩みや厳しい雇用情勢を反映しての職業相談など、町民生活全般にわたる総合相談窓

口として総合相談室を設置する予定であり、本相談室の相談員を委嘱したいと考えております。

議案第237号から議案第247号につきましては、一般会計ほか各特別会計の補正予算であり、平成21年度各会計決算が整いましたので、各会計の繰越金の繰り入れ等を行うものであります。

議案第237号 一般会計補正予算（第2号）につきましては、主な歳出では、総務費3,150万2,000円のうち、21年度繰越金1,940万円を財政調整基金積立金へ、障害者自立支援事業給付費ほかとして民生費へ3,169万8,000円、農道・排水路補修工事に要する費用として479万2,000円、道路改良・補修工事ほか土木費へ1,128万8,000円、7月末の集中豪雨による災害復旧のために1,209万8,000円などを補正するものであります。

以上により、一般会計の補正予算の総額は1億3,776万1,000円となり、その結果、本年度の歳入歳出予算の総額は、44億895万5,000円となりました。

主な歳入の財源につきましては、国庫支出金として862万5,000円、県支出金1,089万1,000円、21年度繰越金1億103万7,000円と特別会計からの繰入金1,540万3,000円を充当するものであります。

このほか、議案第238号 国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第246号 農業集落排水事業特別会計（第1号）につきましては、平成21年度決算に伴う繰越金の処理が主な補正予算となっております。

議案第247号 上水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、消火栓の修繕及び不要配水管撤去工事に係る予算を計上いたしました。

以上、今定例会に当たりまして、町政運営と提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。何とぞよろしくご審議いただき、議決同意を賜りますようお願い申し上げます。

◎認定第4号、報告第57号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（今泉文克君） 日程第5、認定第4号 平成21年度鏡石町各会計歳入歳出決算認定について及び日程第6、報告第57号 平成21年度鏡石町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを一括議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。したがって日程第5及び日程第6についての意見を一括議題といたします。

局長の議案朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長、木賊正男君。

〔総務課長 木賊正男君 登壇〕

○総務課長（木賊正男君） ただいま一括上程されました認定第4号 平成21年度鏡石町各会計歳入歳出決算認定並びに報告第57号 平成21年度鏡石町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、初めに認定第4号につきましては地方自治法並びに地方公営企業法の規定に基づき、平成21年度の一般会計並びに国民健康保険特別会計など11会計のほか、上水道事業会計をあわせました12会計の決算が整いましたことから、ここに監査委員の審査意見書と主要施策の成果及び予算執行実績報告書を添えて提出いたしましたので、審査をよろしく願います。

各会計の決算概要につきましては、別冊決算書の1、2ページの総括表より説明させていただきます。

なお、詳細説明につきましては、会期中に設置が予定されております決算審査特別委員会において説明させていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは決算書1ページ、総括表をごらんいただきたいと思います。

まず、一般会計であります歳入では45億6,505万6,000円でございます。歳出につきましては43億6,107万1,000円、形式収支で2億398万5,000円でございます。

なお、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引きました実質収支では1億1,103万7,000円、21年度実質収支から20年度の実質収支を差し引きました単年度収支につきましては1,773万1,000円となります。

次に、国民健康保険特別会計におきましては12億9,458万8,000円の歳入に対しまして、12億5,468万2,000円の歳出でございました。形式収支、実質収支とも3,990万6,000円、単年度収支で123万5,000円でございます。

次に、老人保健特別会計につきましては歳入で2,382万円、歳出で2,381万4,000円、形式収支、実質収支ともに6,000円、単年度収支で1,000円のマイナスでございました。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入で8,338万5,000円、歳出で8,308万8,000円、形式収支、実質収支ともに29万7,000円、単年度収支で5万7,000円でございます。

次に、介護保険特別会計におきましては、歳入で6億2,854万2,000円にたいしまして、歳出で6億1,596万5,000円、形式収支、実質収支ともに1,257万7,000円でございます。

なお、単年度収支では1,971万3,000円のマイナスでございました。

次に、土地取得事業特別会計におきましては、歳入で304万4,000円、歳出で301万6,000円、形式収支、実質収支ともに2万8,000円、単年度収支で1万1,000円でございます。

次に、工業団地事業特別会計におきましては、歳入で1億2,409万9,000円、歳出で1億

2,275万9,000円、形式収支、実質収支ともに134万円、単年度収支で96万円のマイナスでございました。

次に鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計におきましては、歳入で8,394万2,000円、歳出で8,369万4,000円、形式収支、実質収支ともに24万8,000円でございます。単年度収支につきましては4万4,000円でございます。

次に、育英資金貸付金特別会計につきましては、歳入で1,111万8,000円、歳出で1,029万9,000円、形式収支、実質収支ともに81万9,000円、単年度収支で48万2,000円でございます。

次に、公共下水道事業特別会計におきましては、歳入で5億8,447万2,000円、歳出で5億7,455万2,000円、形式収支、実質収支ともに992万円、単年度収支で140万2,000円でございます。

次に、農業集落排水事業特別会計におきましては、歳入で7,318万円、歳出で6,559万7,000円、形式収支で758万3,000円、実質収支で238万3,000円、単年度収支で130万6,000円でございます。

これらを合わせました11会計の合計につきましては、歳入では74億7,524万6,000円、歳出では71億9,853万7,000円、形式収支で2億7,670万9,000円、実質収支で1億7,856万1,000円、単年度収支で159万4,000円となったところでございます。

次に、上水道事業会計につきましてご説明を申し上げます。

別冊、上水道事業決算書をごらんいただきたいと思っております。

1ページにつきましては、総括事項であります。平成21年度の末の給水人口さらには年間給水量、そして事業概要の実績についてまとめたものでございますので、ごらんになっていただければと思っております。

なお、4ページをごらんになっていただきたいと思っております。

4ページにつきましては、平成21年度水道事業決算報告書の(1)収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては営業収益並びに営業外収益を合わせまして、水道事業収益につきましては2億2,181万8,029円となりました。

また、支出につきましては営業費用並びに営業外費用を合わせました水道事業費用につきましては2億752万282円となりまして、当年度は差し引き1,429万7,000円と747円の黒字決算となったところでございます。

次に、6ページをごらんになっていただきたいと思っております。

6ページにつきましては、資本的収入及び支出につきましてでございますが、まず、収入につきましては企業債、国庫補助金、一般会計補助金を合わせました資本的収入につきましては1,965万円となったところでございます。

なお、支出につきましては建設改良費、企業債償還金を合わせました資本的支出につきましては1億3,347万7,150円となったところでございます。

なお、資本的収入が資本的支出額に不足する額、欄外にございますが、1億1,382万7,150円につきましては、過年度の損益勘定留保資金8,579万と472円と建設改良積立金2,500万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額の303万6,678円で補てんしたところでございます。

次に、報告第57号についてご説明申し上げます。

議案書のほうをごらんいただきたいと思えます。

議案書2ページでございますが、平成21年度鏡石町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてでございますが、このたびの報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきます4指標並びに資金不足率につきまして同法第3条第1項及び第22条第1項の規定によりまして、別紙のとおり監査委員の意見を付して報告するものでございます。別冊の平成21年度鏡石町財政健全化審査意見書の2ページをごらんになっていただきたいと思えます。

一覧表のとおりでございますが、平成21年度の4指標のうち、実質赤字比率と連結赤字比率におきましては実質赤字額がないため、該当いたしませんでした。

なお、実質公債費比率につきましては、20.7%と前年に比べ0.8ポイント改正されておりまた、将来負担比率につきましては、139.4%と前年に比べ7.1ポイント改正されたところでございます。

なお、資金不足比率につきましては、3ページの町上水道事業会計経営健全化審査意見書のとおり、平成21年度においては資金不足がないため、該当いたしませんでした。

以上、一括上程されました認定第4号 平成21年度鏡石町各会計歳入歳出決算認定並びに報告第57号 平成21年度鏡石町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告をいたしました。よろしくご審議いただきまして、認定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今泉文克君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで、監査委員から決算審査の意見を求めるとともに、報告第57号 平成21年度鏡石町財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見の報告を求めます。

代表監査委員、根本次男君。

〔監査委員 根本次男君 登壇〕

○監査委員（根本次男君） 過日実施いたしました決算審査並びに財政の健全化に関する審査及び水道事業会計経営健全化審査につきまして審査意見を申し上げます。

初めに、平成21年度鏡石町各会計決算及び各基金の運用状況の審査意見書について申し上げます。

平成21年度鏡石町各会計決算及び各基金の運用状況審査意見書

第1 審査の概要

1. 審査の対象

- (1) 平成21年度鏡石町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成21年度鏡石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成21年度鏡石町老人保健特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成21年度鏡石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成21年度鏡石町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成21年度鏡石町工業団地事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成21年度鏡石町土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成21年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 平成21年度鏡石町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (10) 平成21年度鏡石町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (11) 平成21年度鏡石町育英資金貸付費特別会計歳入歳出決算
- (12) 平成21年度鏡石町上水道事業特別会計歳入歳出決算
- (13) 平成21年度鏡石町決算付属書類
- (14) 平成21年度各基金の運用状況

2. 審査の期間

平成22年8月2日から平成22年8月5日まで。

ただし、上水道事業会計は平成22年5月25日に実施いたしました。

3. 審査の手続

この審査に当たっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書（歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各基金の運用状況等）及び主要施策の成果と予算執行実績報告書について、関係法令に準拠して作成されているか、財産運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼を置き、関係職員の説明を聴取し、関係証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続を実施したほか、必要と認めるその他の審査手続を実施いたしました。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計、特別会計及び上水道事業会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りないものと認められました。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められました。

第3 決算の概要

(1) 決算規模

一般会計、特別会計及び上水道事業会計の決算は次のとおりであります。

まず、一般会計及び特別会計の計数は以下のとおりでございます。計数の読み上げは省略させていただきます。

次に、上水道事業会計の計数も以下のとおりでございます。計数の読み上げは省略させていただきます。

(2) 決算収支

一般会計及び特別会計の総計決算における歳入歳出差引額（形式収支）は2億7,670万9,000円の黒字となっており、実質収支額は1億6,606万1,000円となっております。

この内訳は一般会計9,853万7,000円、特別会計は6,752万4,000円の剰余金となっており、特別会計の主なものは、国民健康保険特別会計の3,990万6,000円、介護保険特別会計の1,257万7,000円等であります。

上水道事業会計は、収益的収入及び支出においては、1,429万7,000円の黒字となっております。

また資本的収入及び支出においては、1億1,382万8,000円の不足額が生じました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金8,579万1,000円、建設改良積立金2,500万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額303万7,000円で補てんをしております。

決算収支の推移は以下のとおりでございます。計数の読み上げは省略させていただきます。

(3) 主要財政分析指標

普通会計の主要財務比率は以下のとおりでございます。計数の読み上げは省略させていただきます。

なお、他の指標につきましては、審査意見の中で触れさせていただきます。

第4 基金の運用状況

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの各基金の運用状況は次のとおりでございます。計数の読み上げは省略させていただきます。

第5 審査意見

原文のまま読みあげさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

平成21年度の日本経済は一昨年来の世界経済危機の影響が色濃く残り、景気は低迷を続け、国民生活に大きな打撃を与えた。

国では地方公共団体への支援のため、地域活性化に向けた追加経済対策事業費等を交付するなどの特例措置を講じ、景気回復の道筋をつけようとした。一時、これらの施策の効果や

アジア地域の景気回復を背景とし、持ち直しの動きが見られたものの、自律性に乏しく設備投資の低迷、雇用情勢の厳しさ等、苦難の年度となった。

このような状況の中、当町は第4次総合計画の基本理念である「共に生き 共につくる 牧場の朝のまち 鏡石」の実現に向け、「快適空間づくり」「元気づくり」「活力づくり」「人づくり」「地域づくり」の5つの柱を基軸に予算編成を行い、重点的かつ効果的な事業に専念したところである。

以下、最終的な執行実績である決算結果につき監査意見を申し述べる。

1、歳入歳出について

(1) 歳入

まず、歳入について見ると、自主財源の根幹を成す町税は、前年度比132万8,000円の減収結果となった。内訳を見ると個人町民税は徴増となったが、法人町民税が前年度比6,959万2,000円の大幅な減収となった。現経済情勢の中でいかに厳しい状況下にあったかを物語っている。国のさらなる経済対策等により、早期の景気回復を切望するものである。

町税全体では、結果的に固定資産税の増収により、辛うじて前年度並みの税収の確保となったものの、厳しい状況を再認識しなければならない点は、課題とされてきた滞納の問題である。町税及び国民健康保険税共に収納率の改善は見られず、多額の滞納額が生じている。

具体的数字を示すと、平成21年度末における収入未済額は、町税が2億464万5,000円、国民健康保険税が1億9,358万3,000円と合わせて3億9,822万8,000円にのぼり、実に一般会計歳出額のほぼ1割に達する金額である。この中には前年度より繰り越された滞納繰越分が含まれており、特にこの分の収納率が低く、未収額は町税では1億5,378万円、国民健康保険税で1億4,365万円の合計2億9,743万円となり、収納不能となる要素を含んだ懸念材料となっている。

自主財源の確保、税負担の公平性の観点からも、安易な対応は許されない。税務担当課において相当の努力を続けていることは充分承知しているが、当町の財政に暗雲を漂わせかねない内容となっているだけに、喫緊の課題として、早急に収納体制の見直しを検討し、迅速かつ的確な対応がとれるように要望する。

このような状況下で、平成21年度の不納欠損額は町税・国民健康保険税を合わせ5,770万円の計上を余儀なくされた。前年度に比べ2,518万6,000円増加していることは深刻に受けとめなければならない金額であり、あらゆる施策を講じ減少への道筋をつけてほしい。

一方、国及び県からの交付金、補助金等の内容について主なものを示すと、地方交付税は3,904万円の減少、国庫支出金が4億4,627万8,000円の増加、県支出金が2,705万7,000円の増加となった。全体的に増加したのは国の緊急経済対策費の補助が中心であるが、国の財政も逼迫しており、今後も期待できるものではない。あくまでも臨時的なものと判断すべきで

あり、自主財源の確保が最重要課題であることは言うまでもない。

(2) 歳出

歳出についても、国の地域活性化対策、県の緊急雇用創出関係の補助金交付に伴い、これに沿った事業を展開したため一般会計の歳出総額は前年度比3億7,271万7,000円増加した。ただし、緊急的な事情もあり、事業の繰り越しをやむなくされ、翌年度繰越額は1億544万8,000円となった。

歳出の中で大きな割合を占める義務的経費について検証してみる。義務的経費とはその支出が義務づけられており、任意に削減できない経費であり、人件費・扶助費・公債費からなるが、平成21年度の義務的経費の割合は41.4%で前年度比マイナス4.4%であった。人件費・公債費の減少が要因であるが、扶助費においては2,496万7,000円増加している。時代背景から年々増加基調にあり、今後の当町の財政構造に与える影響が懸念される。公債費は年々減少していることから、当面大きな影響はないと判断されるが、義務的経費の割合が低く、投資的経費の割合が高い状態が健全財政であることから、さらなる圧縮への努力を切望する。

特別会計においては、特に国民健康保険ほか医療関係の負担が大きくなっている。今後、住民の高齢化が進む中、支出増は避けられない状況にあるため、前述のとおり、保険税の収納率の改善に注力し、収支均衡のとれた健全運営を目指してほしい。

なお、前年度要請した委託料の削減のため、事務的なものについては内部処理に徹するよう改めて改善を要請する。

2. 財政指標について

(1) 財政力指数

当指数は、地方公共団体の財政的な豊かさを示す指標であり、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間の平均値をいい、数値が高いほど豊かであることをあらわす。平成21年度は0.608となり、前年比0.01とわずかに上昇した。

なお、近年は上昇傾向にあり順調に推移している。持続するよう期待する。

(2) 経常収支比率

当指数は、財政構造の弾力性を判断する指標であり、財政力指数と並び重要な指標である。一般財源がどの程度経常的な支出に充当されているかにより財政構造の弾力性を見るものであり、当町は87.0%となった。適正水準は70から80%とされ、低い数値ほど弾力性があるとみられることからすると改善の努力を要すると判断する。

(3) 経常一般財源比率

当比率は、標準財政規模に対する一般財源の割合を示す指標であり、100を超える度合いが高いほど経常一般財源に余裕があるとされている。平成21年度の当町の比率は91.3%で

あり、わずかではあるが余裕度は低い結果となっている。

(4) 公債費比率

当比率は、公債費に充当される一般財源の額の標準財政規模に占める割合であり、これも財政構造の弾力性を判断する指標である。10%を超えないことが望ましいとされている。平成21年度の当町の比率は17.2%であり高い。早期の改善は現状無理ではあるが、年々比率は低下してきており改善途上にあると判断する。

3. まとめ

本町はいま、前述のとおり第4次総合計画の基本理念の実現に向け諸事業の展開に邁進しているところであるが、景気停滞に伴う税収の伸び悩み、加えて税金の滞納、町民の高齢化に伴う医療費関係の負担増等難題を抱えている。国の施策も流動的な部分もあり先が見えない状況にある。こうした中、重要なことは短期的な視点でなく、中長期的な展望を念頭に置き、地道な財政運営を図っていくことであろう。特に、歳出については費用対効果という基本的な考えのもと計画的かつ効果的な事業を展開し、健全財政の早期実現を目指してほしい。

続きまして、平成21年度鏡石町財政健全化の審査意見について申し上げます。

平成21年度鏡石町財政健全化審査意見書

1. 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

2. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

各健全化判断比率の計数は以下のとおりであります。計数の読み上げは省略させていただきます。

(2) 個別意見

①実質赤字比率について

平成21年度は連結実質赤字額がないため、早期健全化基準に該当いたしません。

②連結実質赤字比率について

平成21年度は連結実質赤字額がないため、早期健全化基準に該当いたしません。

③実質公債費比率について

平成21年度の実質公債費比率は20.7%となっており、前年度から0.8%縮減され、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っております。

④将来負担比率について

平成21年度の将来負担比率は139.4%となっており、前年度から7.1%縮減され、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っております。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はありません。

最後に、平成21年度鏡石町水道事業会計経営健全化審査意見書について申し上げます。

平成21年度鏡石町水道事業会計経営健全化審査意見書

1. 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

2. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

なお、資金不足比率の経営健全化基準は20.0%であります。

(2) 個別意見

資金不足について

21年度は資金不足額がないため、経営健全化基準に該当いたしません。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はございません。

以上のおりでございます。

○議長（今泉文克君） これより決算に関する一括質疑に入ります。

質問はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

ここでお諮りいたします。

認定第4号の件については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第4号 平成21年度鏡石町各会計歳入歳出決算認定についての件は、決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

なお、報告第57号については、報告までといたします。

ここでお諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定によって、議長において指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会委員の選任については、議長において指名することに決しました。

平成21年度鏡石町各会計歳入歳出決算審査特別委員会の委員に、1番、根本重郎君、2番、今駒英樹君、3番、渡辺定己君、4番、今駒隆幸君、5番、大河原正雄君、6番、柳沼俊行君、7番、仲沼義春君、8番、木原秀男君、10番、深谷荘一君、11番、菊地栄助君、13番、円谷寛君、14番、円谷寅三郎君の12名を指名いたします。

ここで、決算審査特別委員会の正副委員長選任のため休議いたします。

休議 午前11時34分

開議 午前11時42分

○議長（今泉文克君） 休議前に引き続き会議を開きます。

決算審査特別委員会の正副委員長が選任されましたので報告いたします。

平成21年度鏡石町各会計決算審査特別委員会の委員長に、6番、柳沼俊行君、同副委員長に8番、木原秀男君が選任されました。

◎議案第234号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今泉文克君） 日程第7、議案第234号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を議題といたします。

ここで、当事者であります高原教育長の退席を求めます。

局長に議案を朗読させます。

○議会事務局長（面川廣見君） 〔第234号議案を朗読〕

○議長（今泉文克君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） ただいま上程されました、議案第234号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

このたび、現教育長であります高原孝一郎氏が前任者の残任期間であります9月30日をも

ちまして、任期満了となりますので再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をいただきたく、提案するものであります。

高原氏の略歴につきましては、6月定例会においてご説明申し上げましたとおりですが、これまでの教師としての経験と指導力には定評があり、温厚で人柄もよく教育委員として最適任と思われるので、議会の皆様の同意をお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（今泉文克君） これをもって提案理由の説明を終わります。

本案につきましては、再任でありますので意見及び質疑、討論を省略し、ただちに採決いたします。

議案第234号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決しました。

ここで、当事者の入席を求めます。

暫時休議いたします。

休議 午前11時46分

開議 午前11時46分

○議長（今泉文克君） 休議前に引き続き会議を開きます。

◎議案第235号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今泉文克君） 日程第8、議案第235号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

局長に議案を朗読させます。

○議会事務局長（面川廣見君） 〔第235号議案を朗読〕

○議長（今泉文克君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長、木賊正男君。

〔総務課長 木賊正男君 登壇〕

○総務課長（木賊正男君） ただいま上程されました、議案第235号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

このたびの教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

の制定につきましては、6月定例会におきまして議決がありました町長の給与の30%減額に倣いまして、現行の教育長の給与月額55万4,400円を15%減額することになりまして、5ページでございますが、附則の次に、次の1項を加えることといたしまして10項といたしまして、第2条第1項中、現行給与月額55万4,400円とあるのを15%削減をいたしまして、月額47万1,200円に読みかえ、平成22年10月1日から任期中であります平成26年9月30日までの間、これを適用するとしたものでございます。

なお、附則につきましては、この条例は平成22年10月1日から施行するとしたものでございます。

このたびの減額によりまして、教育長の年間給与につきましては現行に比べますと約129万円の減額となるものでございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げます。よろしくご審議いただき議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今泉文克君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

14番、円谷寅三郎君。

〔14番 円谷寅三郎君 登壇〕

○14番（円谷寅三郎君） ただいま提案されました議案第235号についてお尋ねいたします。

町長は町財政が厳しいおり、選挙公約で30%の給与削減がなされました。

今回、教育長の給与15%の削減の提案をされましたが、町三役、副町長、教育長は一体であるべきと私は考えておりました。今回、追加議案として副町長の選任の提案があると説明をされました。今回、教育長の15%の削減、副町長の削減の提案があるものかと考えておりましたが、今回ありませんでしたので、今後それについてどのようにされるのかお尋ねいたします。

○議長（今泉文克君） 答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） 14番議員の質問にご答弁を申し上げます。

私自身、選挙の中でみずから選挙公約の中の一つとして30%を減額するというふうに申し上げました。今回、教育長についても、これは教育長みずから給与の15%減額するという内容でありまして、さらにこの追加予定しております副町長につきましては、現在、県のほうからまいるということでもありますので、これは別ものというふうに私は考えてございます。

以上であります。

○議長（今泉文克君） 14番、円谷寅三郎君。

〔14番 円谷寅三郎君 登壇〕

○14番（円谷寅三郎君） 再質問行います。

今回、副町長の行わないとするならば、町長より高い給料になるわけです。ね、町三役が一体の町づくりをするって言うときに、何かアンバランスを感じるわけですが、県からの派遣だからだめでどのような考えでこのように減額したか、お尋ねします。

○議長（今泉文克君） 再質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） 14番議員の再質問にご答弁申し上げます。

追加ということで議案を予定しておりますけども、県との話し合いの中で、副町長の給与については別にお願いますという要請がございました。ですから、あくまで職員の身分として県から派遣されるということにして、我々退職していく中での給与と若干異なるということがございますので、その辺についてはご了承をお願いしたいと思います。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 1番、根本であります。

いま、提出されています議案第235号、14番議員とちょっとダブるかもしれないですけども、町長の公約3割カット、これは納得できました。それで今回の教育長の15%カットというのは、15%になった根拠というのをやはり示していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願います。

○議長（今泉文克君） 質疑に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） 1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

私も30%減額ということでしました。これは根拠と言えば、私みずから30%と申し上げたとおりでありまして、この教育長の減額15%も教育長みずから、私が30%、そういう部分を比較しながら15%と申し上げた中での減額ということがございますので、ご了承をいただきたいと思っております。

○議長（今泉文克君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第235号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第236号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今泉文克君） 日程第9、議案第236号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

局長に議案を朗読させます。

○議会事務局長（面川廣見君） 〔第236号議案を朗読〕

○議長（今泉文克君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長、木賊正男君。

〔総務課長 木賊正男君 登壇〕

○総務課長（木賊正男君） ただいま上程されました、議案第236号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

このたびの特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、あらたに総合相談員をおくための所要の規定を追加するものでございまして、次のとおり別表に総合相談員、日額7,200円を加えるものでございます。

附則といたしましては、この条例は平成22年10月1日から施行するとしたものでございますが、総合相談員につきましては町民の日常生活の悩みや行政等に対する苦情、要望等、また、厳しい雇用情勢を反映しての職業相談など、町民生活全般にわたる総合相談窓口として今回、役場1階図書室兼住民相談室として利用している部屋を活用いたしまして、総合相談室を設置する予定でございまして今後、相談室において準備する非常勤職員として、総合

相談員を配置するものがございます。

現在のところ想定している総合相談員につきましては、行政全般の事務に精通され、また、企業情報などの職業相談の事情に明るい方を予定してございまして、町内外を問わず募集をしたいという考え方をもちてございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げました。よろしくご審議いただき、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（今泉文克君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第236号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情について

○議長（今泉文克君） 日程第10、陳情については、会議規則89条の規定により、別紙文書付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（今泉文克君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 零時02分

平成22年第14回鏡石町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

平成22年9月8日(水)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	根本重郎君	2番	今駒英樹君
3番	渡辺定己君	4番	今駒隆幸君
5番	大河原正雄君	6番	柳沼俊行君
7番	仲沼義春君	8番	木原秀男君
9番	今泉文克君	10番	深谷荘一君
11番	菊地栄助君	12番	小貫良巳君
13番	円谷寛君	14番	円谷寅三郎君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤栄作君	総務課長	木賊正男君
税務町民課長	高原芳昭君	健康福祉課長	今泉保行君
産業課長	小貫忠男君	都市建設課長	圓谷信行君
上下水道課長	関根学君	教育長	高原孝一郎君
教育課長	吉田賢司君	会計管理者兼 出納室長	八巻司君
農業委員会 事務局局長	飛沢栄四郎君	教育委員 会長	吉田栄新君
選挙管理 委員会 職務代理者	小板橋昭二君	農業委員 会長	古川ますみ君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長
局

面 川 廣 見

主 任 主 査

相 楽 信 子

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（今泉文克君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号により運営いたします。

◎一般質問

○議長（今泉文克君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 柳 沼 俊 行 君

○議長（今泉文克君） 初めに、6番、柳沼俊行君の一般質問の発言を許します。

6番、柳沼俊行君。

〔6番 柳沼俊行君 登壇〕

○6番（柳沼俊行君） おはようございます。

9月定例会、私たちの任期も間もなく、予算としては最後の締めくくりの年かなと私は思っているんです。町長も新しい町長になりまして、今回が最初の補正予算の組み替えですか、提出提案ということで、一番本領を発揮される議会になると思っております。

そんな中で、町長は今回、貴意表明に当たり、新しい時代に向けて常に新しい発想を持ち、自治体のあるべき姿を追求し、町民福祉の向上に全力を尽くしてまいります。そして、自分の考えで、町民の声、職員が気づいた点問題点等がきちんとトップまで伝わって、行政サービス向上につながるシステムを確立しなければなりませんと述べております。また、鏡石町の新しい舵となって町政の流れを変えてさらに進化する鏡石町の町づくりを進める決意であるということで貴意を表明され、そして当選されたわけであります。

まずもって、遅くなりましたが、改めておめでとうございますと述べたいと思います。

その中で、町長は、魅力ある町づくり、そして農商工の充実について述べております。今回、私はそれらの一施策を伺いながら町長の所信を伺っておきたいと思います。

最初に、町民の声を生かして町民と一緒につくる、人にやさしく、花が咲き誇る町を掲げています。町長はそれで信任を得ましたが、環境対策、景観対策等の施策が一条件と思いますが、考え方を伺っておきたいと思います。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） おはようございます。

ただいまのご質問にご答弁申し上げます。

このたびの町長選挙におきまして、そのとき私は、「人にやさしく」、「一年中、花が咲きほこる」、「進化する鏡石町」を築いていくことを掲げてまいりました。

その中の一つにはいわゆる環境、景観対策であります。そういう中で、花が一年中咲いている家、屋敷の周りにごみなどが散乱していたのでは台無しだ。そういう考え方でございます。

それで、我が町の町民憲章には、唱歌「牧場の朝」に歌われました緑豊かな環境に恵まれた町として、自然を愛し、調和のとれた美しい町をつくりましょうということで掲げてございます。その中で、これまで取り組んでまいりました、いわゆるフローラの町づくりの普及や、さらには花いっぱい運動等によりまして、そういったものについて、さらによりよい鏡石町になるように考えております。

さらに、何回もお話を申し上げますけれども、私は駅におりてみたくなるような、そういった施策についてしていきたいということを申し上げました。そういう中で、次年度以降におきましても、今からそういったものについて取り組む考えでおりますので、ご了承をいただきたいと思っております。

○議長（今泉文克君） 6番、柳沼俊行君。

〔6番 柳沼俊行君 登壇〕

○6番（柳沼俊行君） 町長の決意の中で、町民憲章を愛し、そして町民に対しては、それらについて、声高らかにそれを守って、美しい町づくりをするのでよろしく願いますという意味だと。そしてプラス、駅に降りてみたい町としたいということでもあります。

我が町はしだれ桜の町木があり、そして町花としてアヤメ、時期的には順番で咲くものがきていると思います。そしてまた花いっぱい運動で、行政区民の協力によって花いっばいを前面に打ち出しております。

私の地区に常松さんという昔の旧家がございます。そこに百日紅がございます。これは歴史ある宮廷の中にあった百日紅、その一部が枝を分けて大分、鏡田地区内に花が咲いています。これは、百日紅と書いて「サルスベリ」ということで、ちょうど8月のお盆あたりから現在も咲いているような状況であります。

私は、あとからも述べますが、この少子高齢化の中で、やはり手のかからないもので、そういうものを自分の景勝に合わせて推進したい。先ほどちょっと述べなかったんですが、一部はハナミズキ、それから桜、アヤメ、ハナミズキと来て、今、サルスベリなんかも見られる。また、一面ではキンモクセイ。こういうものを町木として推進して、各家庭によって町

長の方針であります花の咲き誇る町になるのかなと思っているところであります。

そんなことを頭に入れて、いわゆるこの環境対策、確かにごみのない美しい町は必然的で、また、後世のためにもやはりごみが散乱しているような町では大変申しわけない、そこら辺も含めて、一考になればと思っけて提案をしていきたいと思ひます。

次に、地域発展の一助として企業の誘致は必須条件であります。企業誘致専門の担当部署を設ける考えはあるか伺っけておきたいと思ひます。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 今、2つ目のご質問の前に、ちょっと戻りますけれども、先ほどの提言については大変いいことだというふうに私自身も思っけておりますことをつけ加えたいと思ひます。

それで、ご質問のいわゆる企業誘致の関係でございますけれども、企業誘致につきましては、雇用や税収などの確保などから、町の重点施策に位置づけをしてございます。そういったことで取り組んでございますけれども、ご質問の企業誘致における、いわゆる専門の担当部署の設置につきましては、たとえば、駅東の第一土地区画整理事業地内に誘致ができる状況が整う、そういったことになれば土地開発時期を見ながら検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（今泉文克君） 6番、柳沼俊行君。

〔6番 柳沼俊行君 登壇〕

○6番（柳沼俊行君） 私は、魅力ある町づくりということで、そんなことから考えますと、魅力ある町というのはどういう町だと。やはり働ける環境、生活できる環境であります。とすれば、働ける環境がやはり一番重要なこと。これは、例えば今の日本社会の資本主義がなくなればまた別なんです、今のところ、この自由主義、資本主義社会がいいということあります。やはり地域に活力を持たせるためにはどうしても働く場所が必要だと。特に、今は大変厳しい社会情勢であります。であります、目的を持って気持ちを高める施策を講じれば、これは不可能ではないと思っけております。

これは後でまた述べますが、そういう企業誘致を形にして掲げれば、県内59市町村ある中で、やはりどの市町村もこの企業誘致に関しては力を入れたいというような考えを持っており、鏡石町は民報さんの取材に対してどういう答えを出したのか私は知りませんが、基本はその辺にあるのかなと思っけておりますので、その点の考えがあれば伺っけておきます。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご質問の2番ですけれども、いずれにしましても、企業誘致につつま

しては、当然、直接町に対しての税収等についても大変効果があるということでございます。

それで、私がもう一つ考えているのは、今回、町民相談室を10月から設ける予定だと申し上げました。そういう中で、雇用の関係のそういう就職の相談、そういったものもできるようなシステムにしたいということをお願いしました。その中で、町にある企業ばかりでなくて周辺の企業での雇用、当然、町からそういう範囲の中で、町の中だけではなくて周辺の企業への雇用ということを含めて、大きな意味で雇用については考えていきたいなど。その中で、当然、町の企業についても誘致についても考えたい。誘致と雇用が関連した中で考えていきたいというふうに考えて、町民相談室を設けたいということでもあります。よろしくお願ひします。

○議長（今泉文克君） 6番、柳沼俊行君。

〔6番 柳沼俊行君 登壇〕

○6番（柳沼俊行君） 今の中で、総合町民相談室を設置するという、それを受けてきのうも条例改正の中で提案されました。そういう意気込みは十分理解できます。周辺の企業といっても周辺の町村が企業に何とか雇用安定というのが現状ではないかと。やはりみずから、周辺に頼ることなくしっかりした企業を誘致するために、その指導力あるいは運営というんですか、それを常に持って進むことが私は一番大事ではないかなと思っております。この点どう考えるかお願ひします。

○議長（今泉文克君） 町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ただいまおっしゃったことについてはそのとおりでありますので、当然、企業誘致についてはしっかりとやってまいりたいと。さきほどの雇用については周辺企業を含めてという考えでございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（今泉文克君） 6番、柳沼俊行君。

〔6番 柳沼俊行君 登壇〕

○6番（柳沼俊行君） 昔の話、昭和45年以前の話で大変恐縮ですが、鏡石町は大変、その当時バイタリティーがありました。ということで、団地と企業を町内に配置した。それは、一つは、岡の内は中外、そして杉林は清水食品、そして鏡田の大池地区は杉安。時代が変わりまして、それらの企業は今、1社のみであります。しかし、その地域に団地を造成し、そして今、そこに住んでいる方は今も鏡石町民であります。町の施策の構想というのは、私はやはり短期間ではなく長期間を考えて、どういう町づくりをすべきかを改めて考える時代に入っているのかなと思っております。

（3）番、少子高齢化の中で今後の我が町の農業に対する所信を伺っておきます。

○議長（今泉文克君） 町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 少子高齢の中で、今後の我が町の農業に対する所信ということであり
ますけれども、農林水産業を取り巻く情勢、いわゆる担い手の減少や高齢化の進行、米価を
初めといたしまして、生産物価格の低迷さらには資材価格の高騰など、大変厳しい状況にあ
るということでもあります。きょうの新聞を見ておりましたけれども、農家のいわゆる農業政
策の中で、全国的には就農者が500万人を割って12.4%ですか、少なくなっているというそ
ういう状況があります。大変厳しい状況があるのは憂えているところであります。郡もわが
町もそのとおりであります。いわゆる定年された方が若干就農が見られるものの、依然とし
て厳しいということでもあります。

そういう中で、私は、今叫ばれているのが、いわゆる1次産業としての農業、そして2次、
3次ということが、農業の6次産業化ということが今考えるテーマだということでもあります。
今でもそう言った考え方もございますし、福島県自体もそんな感じでございます。これらを
しっかりとこれから研究してまいるといことがこれからの農業の一つの方向だというふう
にも考えておりますので、この辺についても次年度、そういう研究に入れればいいなという
考えでございます。

あと、農業の担い手等については、私自身も農家の長男でありますけれども、当然野菜づ
くりを知らないという状況がございます。そういったことで私も教育課の職員の中で、職員
の経歴に関わらず昨年度は、公民館の中で今年度から野菜づくり講座を設けました。この趣
旨については、ことしは10人の生徒で講座をやっておりますけれども、これが10年続ける
ことによって百人になる、そういう発想の中で10年後には団地でも作れるし、いろんな面で
効果があるのかな。後継者対策を含めて、いわゆる波及効果があるのかな。と一言で講
座を提供したということでございます。こういうことも含まれていることから、魅力ある農
業としてのそういったものについてさらに勉強していきたいなというふうな考えでございま
すので、よろしく願いいたします。

○議長（今泉文克君） 6番、柳沼俊行君。

〔6番 柳沼俊行君 登壇〕

○6番（柳沼俊行君） 今、町長から答弁がありました。確かにきょうの新聞にその記事
が一面に載っています。全国で22.4%、20年度の6割、また5年前よりも1万戸減ったと
いうことでもあります。しかし、農用地は大規模化が進んでいるというのが実態のようで、平
均年齢が初の65歳を超えた。これは、将来農業に対する一連の危機というんですか、危機
感を持って当たらなければならないというのが私の実感です。特に、高齢化社会というの
は65歳以上が7%から14%、そして高齢社会というのが14から21%、超高齢社会というの
は65歳以上が21%以上を占める社会であるということでもあります。現在、日本は19%、我
が町は21.02%であります。もう既に超高齢化社会に入っているということになります。

先ほどお聞きしましたが、環境という一面では農家の果たしている役割は大変大きなものがございます。今、町の職員によって町道の管理を行っています。これらの管理をすべて高齢者が今までやってきました。しかし、だんだん高齢化して厳しいということで、やれないでしまいます。せつかくちょうど今、基盤整備あるいは土地改良事業、そして物流のコスト軽減、あるいは商品をいかに安全に、また傷つかないで運ぶためには舗装までして、そんな状態で来ておりますが、その管理が大変難しくなる。

実は、大学の教授がゼミの中で話した内容です。高齢化社会のタイプというか、その本題は別にして、カマクラクレピットと呼ばれる時代は、古代の福祉の始まりについては諸説があり、奈良時代から考えたようであります。その中に鰥寡条といますか、単純に鰥寡条というものを施策として出していたと。この中身というのは、すべての鰥寡、孤独、貧困、疾患でみずから生活できない者については、近親が身柄を引き取って身の回りの世話をせよという法律をつくったようです。要するに、今現在の生活保護ということらしいです。今の町の環境はそういう生活保護を受けたような環境なんですね。要するに、農家の高齢者の方々が、ことしは特に暑い中で、自分の農地を管理するんですけども、実際は公の場所も管理しているのが今の実態なんですね。これはすごくありがたいことなんですけども、このことを考えますと、いかに農業政策、特に我が町は農家の所得税は微々たるものです。しかし、固定資産税とかに入っているはずであります。こういうことを考えますと、いかにこの辺を町づくりの中で施策としてやっていくのか、これは考えなければならないのではないかと私は思っているんです。その関係で町長の所信を伺います。

○議長（今泉文克君） 町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 大変農業に関しては厳しい状況にあり、これからもますます厳しい状況になるという、そういう気持ちがございます。そういう中で、町としても農業をどう守っていくか、いろんなことを含めまして、さらに雇用、あるいは後継者がいなくて大変である。当然農地の管理も大変である。特に農業者も農地水で各4地区でやっておりますけれども、これも制限がある、そういう状況なので、これらにつきましても、これからの第5次総合計画の中で、そういったことで、この町において農業はどうあるべきか、しっかりと計画の中で盛り込んでいきたいなというふうに考えておりますので、ご了承願いたいと思います。

○議長（今泉文克君） 6番、柳沼俊行君。

〔6番 柳沼俊行君 登壇〕

○6番（柳沼俊行君） 次に、境土地区画整理組合について。

境土地区画整理組合に対して、町は町総合計画の中で支援すると述べております。町として多大な支援が行われ、現在も支援を続けております。新町長として、組合に対する考えと指針を伺いたいと思います。また、今後、計画に対し強力な指導を考えているかもあわせて

伺います。

○議長（今泉文克君） 都市建設課長、圓谷信行君。

○都市建設課長（圓谷信行君） おはようございます。

6番議員の質問にお答えしたいと思います。

境土地区画整理組合に対して町総合計画の中で支援していると述べていると、組合に対して今後の指針について伺いたいと。また、今後の計画に対して強力な指導を考えているのかにつきましてご答弁をしたいと思います。

境土地区画整理組合に対して、町の総合計画では、事業完了に向けて支援を行っていきますというふうに記載されております。事業完了に向け、町としても、議会の同意を得ながら財政的支援を進めてまいりました。組合の状況をご報告申し上げますと、依然、契約になっていない保留地が数カ所ございまして、組合の事業終了後の一つの目安である換地処分に至っておりません。ただ、現在、保留地の販売価格につきましては、見直しを図りながら販売を進めているところでございます。

町としましても、組合施行とはいえ、法律上、指導、助言する必要がございます。保留地の販売完了、ひいては換地処分に向けまして、今までどおり支援を続けたい考えでおります。

また、今後、組合に対しまして強力な指導、考えはあるのかについてのご質問でございますが、そのことにつきましては、先ほども言ったように、引き続き財政支援や技術支援を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今泉文克君） 6番、柳沼俊行君。

〔6番 柳沼俊行君 登壇〕

○6番（柳沼俊行君） 町長は、今後約4年間、年数があるわけです。前に、境土地区画整理組合のいわゆる支援をしてほしいということで議会が議決をいたしました。それで助成金を出したんです。ちょうど町長が任期を満了するまでの計画です。これは、町長自体、大変厳しい財政の中での支援を続けなきゃならない。そして早く保留地を完売し、換地処分をしなければならぬ。3年といっても、私は大変、特に内部についてはいろいろあるみたいです。なぜ強力な指導をすべきかというのはもう決まっているんですね。この事業の管理の仕方は、しかし第三者がやっている。また、組合の、あるいは関係者が一生懸命やっていると思います。その中で、町長が任期内でやるというのは、どうしてもそれをしなければこの計画表、要するに議会に提出しました計画表に基づいて管理しなければならぬ。これを超えればまた過大な負担を負うようになる。

特にこの中で、今、数カ所という話がありました。これをもう理事者に、強力に一回自分たちで持ちなさいというようなことを言葉として出しても良いのかなと、そして換地処分を

図る。というのは、換地計画をもとに換地処分をする。それにはやっぱり手続上、かなり時間がかかります。それと、これを26年度までに完了するためにはどうしてもその部分をやらないと、改めて組合員に紹介されて、組合員にこういうふうなのが出ましたのでよろしくお願ひしますというのは、それは私は不可能かなと。やはり町民として今生活している。そして、これをやった方々も実は高齢化している。家族的な問題も出てくるわけです。一日も早い解決が大変必要であります。

このために、款の中で銀行、あるいは農協ですか、あと債権機構。あと返納資金も入ってくるんですね。前に出したときに協会、この協会は県の外郭団体のはずです。町長として、やはりすべての債権者にお願ひする中で、なぜ協会のほうにお願ひできないのか。そして、協会のほうもやはり黙っている。協会だけが、いや、私たちの主張ですと言われても私はおかしいんじゃないかと。やはり県のほうに言って、この協会も、区画整理協会から入っているはずなんです。ここら辺の状況はどうか見えないんですが、私は状況としてやはり住民への掲示の今後のためには、私は1回伺うべきだと。そしてどういう考えを持っているか、そしてやはり早急にこの計画に基づいて完了したいということをお願ひします。その点、協会のほうにお話するか、あるいは県のほうに、協会のほうへはこんなふうにお願ひしたという一つの方法があるものですから、この辺どうか伺います。

○議長（今泉文克君） 答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 境土地区画整理組合については、私も、選挙の中で大変この実際地域に住んでの方のいろいろな話を聞きますと、不況なので大変困るといような話を聞きました。さらに、ここで組合の役員の方も、当然時間がかかって大変年老いたということも含めて、大変な状況にあるということをお願ひします。

そういう中で、この問題については、一日も早く組合さらには、地権者の方々、町当局の方々についても安心していただけるような、そういったものについて町としてもいろんな意味で努力する必要があるというふうにお願ひします。

それから、とりあえず換地処分については、保留地が決まらなるとなかなか容易でないということがございます。状況からしますと、7区画のうち4区画の場所と聞いているんですが、その部分がなかなか処分されなると大変困っているということがございますので、それらについてはしっかりとこれからも指導していきたいなと。

もう一つは、町としましても、当初1億円投入、さらに1億2,000万の投入がされているのも事実であります。この1億事業については、あと3年あるんですが、こういうところに実質投資するということになります。こういったものが有効に働くようにすることが、その1億2,000万が有効に働いてその解決に向くような、そういった方向にも考えていきたいな

ということでございます。

区画整理協会につきましては、引き継ぎの話聞いた中では、その1億2,000万の中に区画整理を行う分が入っているというお話を聞いてございます。これらについては、今後協会でもお話をしていきたいなというように思っておりますけれども、一応、そのような中での状況把握の中では、協会が減額という状況に入っておりますので、そのことについては今後の課題ということでもあります。いずれにしても、この問題については早急に、早く解決するという意思で私も考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（今泉文克君） 6番、柳沼俊行君。

〔6番 柳沼俊行君 登壇〕

○6番（柳沼俊行君） 早急に、解決のために協会にも改めて尽力をいただけることを私からも進言したいなと思っております。ぜひ町長がその辺を考えて、自分の任期中にこれは片づけると、また、境地区の住民の方々もやっぱり安心感、必ずや解決してやるということを念頭に入れて、動いていただければと思っております。

次に、駅東第1区画整理事業についてであります。

駅東第1土地区画整理事業、土地区画整理審議会の今年度の活動状況を伺っておきます。

○議長（今泉文克君） 答弁を求めます。

都市建設課長、圓谷信行君。

○都市建設課長（圓谷信行君） 駅東第1土地区画整理事業について、土地区画整理審議会の今年度の活動運営状況についてのご質問について答弁をいたします。

土地区画整理審議会につきましては、法律に示すとおり、公共団体等施行の場合、区画整理事業の前に設置しなければならない機関であります。その法律的権限は、施行者が換地計画の策定や仮換地の指定など、税の徴収や保留地を定めるときなどに同意を得ることになります。

駅東第1土地区画整理事業における審議会につきましては、地権者及び学識経験者から成りまして12名で構成されております。ご質問の駅東第1土地区画整理事業に係る土地区画整理審議会の今年度の運営状況につきましては、全部で2回の審議会を開催する予定をしております。第1回目の審議会につきましては先月下旬に開催しました。これにつきましては、換地設計の基準や換地設計素案の変更などについて審議をしていただきました。

今後は、地権者への全体説明会を行った後に、第2回目の審議会を10月下旬に開催する予定でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（今泉文克君） 6番、柳沼俊行君。

〔6番 柳沼俊行君 登壇〕

○6番（柳沼俊行君） 土地区画整理審議会はこの法律のとおりであります。これを開かなければ次に進めない。要するに地区住民の同意を得て進めるということ、単純に言えばそういう意味だと思います。

その中で、活動運営状況ということで、その審議会の中では審議した懸案に対して何か意見があったのか、あるいは一方的にその案に対して同意をしたのか伺っておきます。

○議長（今泉文克君） 都市建設課長、圓谷信行君。

○都市建設課長（圓谷信行君） 再質問であります。審議会等の件についてでございますが、これは審議会にかける案件でございましたが、仮換地、それから土地の評価基準につきまして過去に、平成14年でございますが、一度審議会で決定しました。事業計画の変更に伴います今回の各基準の内容の変更について審議をしていただきました。

内容につきましては、区画整理法の改正に伴う審議の内容等々になっておりまして、特に異論はございませんでした。

以上でございます。

○議長（今泉文克君） 6番、柳沼俊行君。

〔6番 柳沼俊行君 登壇〕

○6番（柳沼俊行君） 聞いていると、前の14年に決定したものを法律に基づいて変更したことについて答えを出したということのようであります。なかなか先が見えないなと思っております。しかし、町の今の現状を見ますと、やはりバランスというんですか、先ほども言いましたが、農地と住宅地とがあれば、あと何か。町自体を経営するためにどうしてもやりたいということでこの駅東を計画し、そして将来の住民の安心安全な町、そして幸せに満ちた町づくりに向かうために計画されたものです。

しかし、大変厳しい時代になってしまっていて、こういう事業、本来ならやめたいくらいな心境かなと思っております。しかし、これを撤回しますと二度と鏡石町はそういう事業は不可能になる。やはりこれらを大きな夢をもって実現することが、私は、住民福祉の向上のためには役立つのかなと思っております。そんな一面から、町長のこれに対する指針を伺っております。

○議長（今泉文克君） 町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 駅東第1土地区画整備事業ということで、当時、平成4年から5年間、私自身も携わりました。そういう中で、その状況とはかなり変わっているようなそういう状況でありまして、私その当時描いたイメージとは大きく異なっているなということを実感してございます。そんな中で、こういった財政状況もいろいろあるという中であります。先ほどの境土地区画整理もでございます。そういう中で、優先順位を決めながら一つ一つ解決していきたいなど。この駅東についても、当然代表的なことでございます。今、先行取得して

いる部分もございます。こういった有効活用も図っていかねばならないということであり、しっかりと一つ一つ解決していきたいということでご答弁にかえさせていただきます。

○議長（今泉文克君） 6番、柳沼俊行君。

〔6番 柳沼俊行君 登壇〕

○6番（柳沼俊行君） 町長は、優先順位を決めて財政の許す限り考えたいと、そして先行した土地の件は頭には入れているということでもあります。それらの先行取得した土地は分散しております。しかし、前の町長、木賊町長を含め、私はお願いしたことがございます。

それは、要するに今どこの町も住宅地を分譲販売することは大変難しい情勢ということで、全部宅地にしたらどのくらいするかという、これはもう先が見えているということで、半分ぐらいは用途を変更し、どんな利用の仕方でもできるような変更を県にお願いしたらどうか。当初は難しい。しかし、県のほうも理解して、今、約半分ですか、21ヘクタールが準工地上に用途変更が認められたわけです。これをいかに活用するかだと思うんですね。先ほど企業誘致の話で出しましたが、今、医療関係などは大変忙しい。西郡のある会社も相当な忙しさで、従業員も本当に休みもないというような状況だという企業もあります。現場に合わせた企業、あるいは将来に渡って情勢を見て、こんな企業であればということを描いて、この準工用地をいかに早く開発するか、これに尽きるんだと私は思っております。その点、町長はどういう考えを持っているのか、お伺いします。

○議長（今泉文克君） 町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 私も、以前はすべて活用したということで、用地調整する中で準工地上ということで図られたと。これは、販売にもいいことだと思うわけでございます。そういう中で、併設住宅と工業系を含めてしっかりとやっていきたいなど。一般の部分について、どのような開発をしていくかということについては、その方法についてはいろいろと考えていかなければならない。いずれにしても、一遍にできればよろしいんでしょうけれども、分割の方法でどうなのか、分割する場合どうなのかということも含めて、その方法について考えたい。区画整備ということでありましたけれども、当然、あそこは虫食い状態でいわゆる町の土地が入っていると。そういうことも含めて、土地を買収してできるのかどうか。区画整備というのは、そういったことを含めてしっかりと考えていきたいということでありますので、そういうことでご答弁にかえさせていただきます。

○議長（今泉文克君） 6番、柳沼俊行君。

〔6番 柳沼俊行君 登壇〕

○6番（柳沼俊行君） しっかりとなし遂げるためにはどうしても重要な施策でありますので、しっかりと見据えて進めていただきたいと思います。

4番、財政に対する所信と健全化について。

(1) 計画的な財政運営と目的基金の確立を掲げております。具体的な考えを伺っておきます。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長、木賊正男君。

○総務課長（木賊正男君） ただいまのご質問にご答弁を申し上げます。

財政に対する計画的な運営というふうなご質問でございましたけれども、町の置かれている財政状況を踏まえまして、義務的経費を含めまして歳出を厳しく見直しながら、持続可能な財政の構築と予算の質の向上を目指しまして、各種の事務事業を的確に推進するために、先ほどありました優先順位を厳しく選択しながら、経費の節減・合理化に努め、住民生活の安定と住民福祉の向上に配慮した財政等の運営に努めていきたいというふうに思っております。

また、具体的な方策の中での公債費等の縮減というふうなことになりますけれども、この方策といたしましては、公債費に準ずる債務負担等の軽減をまず一つには図っていくというようなことでございます。

また、公営企業借換債と資本金平準化債の発行等によりまして、公営企業の一般関係からの繰入額の軽減を図っていきたいというふうに考えてございます。また、補償金免除繰上償還の実施により、利子支払いの軽減を図っていきたいというふうな考え方を持っております。

また、目的基金につきましては、ご承知のとおり、特定の目的のために財産を維持し、また資金を積み立てるために設ける基金でございまして、本町におきましては、減債基金など14の基金が設置されてございます。また、基金の設定についてでございますが、今後、大きな財政負担が見込めるような行政施策につきましては、あらかじめ基金を創設いたしまして、計画的に事業が進められるよう自己財源の確立を図っていくことが大切と考えまして、目的基金の創設を考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今泉文克君） 6番、柳沼俊行君。

〔6番 柳沼俊行君 登壇〕

○6番（柳沼俊行君） 町長がどういう考えをしているか伺っておきたかったんですが、総務課長が答弁された。確かに公債費の縮減が一番ポイントかなと思います。その点、頭に置いて、別の大きな財政負担があるような事業が出た場合、そういう事業を執行するために基金をつくってやっていくということでもありますので、了解をいたしました。

次に、経常経費の削減が財政健全化の一步と思います。削減に取り組む考えを伺いたい。

○議長（今泉文克君） 総務課長、木賊正男君。

○総務課長（木賊正男） ただいまの経常経費の削減が財政の健全化の一步というふうなことのご質問にご答弁申し上げます。

ご意見のとおり、経常経費の削減が財政の健全化の一步であるというふうにご考えてございまして、第2次の行政改革大綱集中改革プランでも経常経費の削減について取り組んでいるところでもございます。特に平成22年度の予算編成からは、経常経費及び投資的経費における予算要求を各課へ枠配分表により通知いたしまして、上限を設定しながら予算編成に取り組んでいるところでございまして、経常経費の削減に努めているところでございます。

そのような形で、経常経費につきましては削減を図っていききたいというふうなことを常に念頭に置きながら進めていく考え方でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今泉文克君） 6番、柳沼俊行君。

〔6番 柳沼俊行君 登壇〕

○6番（柳沼俊行君） 今回、9月は決算議会であります。その中で監査委員が指摘をされております。町会計決算及び各基金運営状況の意見書にも、何ページかちょっとわからないんですが、前年度要請した委託料削減と事務機器などについては、内部直結をするようにというか、改めて改善を要請すると。私は、委託料が大きいと常に思っておりました。特に、電算化というんですか、あるいはITというんですか、その一面からいくとこの委託料の負担というのは各課、物すごいことになっている。それで変えながら、職員は変わらない。昔はすべて経験した時代でありました。その中で、行政に対する質の要求というのですか、さっきも話していましたが、自分たちでなるべく、行政に負担をかけないでやると。しかし、介護保険、あるいは後期高齢者が出まして、当初は、当初というのは住民が8万人のころは恥ずかしくて、親をそういう施設に入れるのは周りから白い目で見られると。しかし、今はそうはあり得ない、悲惨なことになってきたということでもあります。

これらの事業の中で大変難しい部分もあるんでしょうが、山口県のあるデイサービスは、多分何人か、テレビとかラジオで聞いていると思うんです。夢のみずうみ村、そこはノーバリアといいますか、要するに施設はある意味スタンダードで、しかし環境からも常に対応してもらっている。それによって生きる力とか働く意欲というものが出てきているということで、この取り組みが今、ニュースで取り上げられおります。一面を見ると、やはり住民が行政に要望するものがどんどん多くなっている。その中で、ある程度、先ほどの話ではありませんが、やはり自分たちが責任を持ってやれる範囲はやらしてもらって、そして行政も余りに委託に出すのではなくて、職員がみずからやはり改善するような努力をしてもらいたい。これはやっぱり経費削減の一步ではないかと思うんですが、その点どうか伺っておきます。

○議長（今泉文克君） 総務課長、木賊正男君。

○総務課長（木賊正男君） ただいまのご質問にご答弁申し上げます。

昨日の監査委員の意見書の中にも、増嵩する業務委託に対する意見がございましたけれども、業務委託につきましては、これまで民間のできる業務につきまして民間委託の推進ということもございましたし、専門化する行政ニーズに対しましては、民間のノウハウも十分活用しながらというようなこともございました。そしてまた、行革プランの中では職員の定数の削減ということもございまして、そちらの中で民間の持てる力を十分に活用していくというふうな考え方もありますが、業務委託費が大分ふえているという状況はデータでも出ておりますので、そちらについては見逃すことはできないというふうなことは考えてございます。

今後は、その辺の増嵩する業務委託費の中で、職員のできることは職員がというようなことも全くご意見のとおりでありますので、こちらにつきましても検討を加えてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今泉文克君） 6番、柳沼俊行君。

〔6番 柳沼俊行君 登壇〕

○6番（柳沼俊行君） 次に、減債基金に対する考えを伺っておきます。

○議長（今泉文克君） 執行の答弁を求めます。

総務課長、木賊正男君。

○総務課長（木賊正男君） 次に、減債基金に対する考え方のご質問でございしますが、減債基金につきましては、ご承知のとおり、町債の償還に必要な財源を確保し、それにより将来にわたる町財政の健全な運営に主する目的で設置されてございまして、一つには、経済事情の変動等により財源が不足する場合において町債の償還に財源に充てるときというふうなことと、償還期限の満了に伴い町債の償還額が他の年度と比較して多額となる年度において、町債の償還に充てるときというふうなことでございます。

それから、償還金を繰り上げて行う町債の償還財源に充てるときに減債基金を活用するというふうなことでございまして、我が町の財政状況につきましては、新規起債額の制限などにより起債償還額は平成19年度をピークに減少してございますが、公債費が依然として高く推移しており財政を圧迫している状況でございます。このような中で、本定例会におきましては、繰上償還のために、一般会計の中で補正予算といたしまして3,560万円ほどの予算を計上したところでございますので、いわゆる公債費の縮減に向けて一步一步前進してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今泉文克君） 6番、柳沼俊行君。

[6番 柳沼俊行君 登壇]

○6番(柳沼俊行君) これは、先ほど聞いた計画的な財政運営のための説明がございました。

この減債基金、今回質問を出した後に21年度の決算書の説明資料を見ました。この中で収支にして、決算状況でいくと1,700万ですか、21年度の剰余金として出てきたわけです。法律からいくと、この半額は減債基金のほうに充てなければならないというんですか、議決を経て、減債基金のほうに入れましょうということでもあります。

今回は、今言ったように公債費の償還で3,560万を補正で上げたということです。しかし、それは財政調整基金のほうに入るんじゃないかな。だから、私はあえて強制的に減債基金のほうに剰余金の半分は入れるということが筋ではないのかと。そして押さえておく。やはり、さっき言った債務負担行為、債務負担等平準化債、いわゆる繰上償還に入れるということで、一番に持っていくのが私はいいのかなと。それは新しい遠藤町長になったのでどこに、財政調整基金であれば自由に行ったり来たりしやすいんですね。しかし、減債基金は議会の議決を経なければならない。そして積み立てるし、出すのもそうですね。そういう方法が良いのかな。私、素人なので、その辺はどうなのかちょっと伺っておきます。

○議長(今泉文克君) 総務課長、木賊正男君。

○総務課長(木賊正男君) ただいまのご質問にご答弁申し上げます。

平成21年度の繰越財源は1億1,000万ほどございましたけれども、地方財政法の中では、繰越財源の半分は積み立てたりというようなことでの規定がございます。その中で、今回は繰上償還として3,560万、そのほか財政調整基金のほうには1,900万の積み立てをしたいというような考え方で、地方自治法の積み立てないし償還に充てるというようなことで地方財政法のほうはクリアしているというような考え方でございますので、ご理解いただければと思います。

○議長(今泉文克君) 6番、柳沼俊行君。

[6番 柳沼俊行君 登壇]

○6番(柳沼俊行君) そうですね。要するにそういうことではありますが、なるべく減債基金のほうに私は入れたほうがいいのではないかと。その辺はどうなんですか。

○議長(今泉文克君) 総務課長、木賊正男君。

○総務課長(木賊正男君) 減債基金のほうに積み立ててはどうかというようなご意見でございますが、いわゆる財政運営の中で高率でお支払いをしている償還金がございますので、そちらについて早目に償還をするというようなことが今後の財政負担に与える影響が少ないということで償還に充てるわけで、基金に積み立てておいてまたやるというようなことではなくて、今回の補正予算の中で繰上償還に充てる財源として3,560万を計上させていただいたということでございます。

○議長（今泉文克君） 6番、柳沼俊行君。

〔6番 柳沼俊行君 登壇〕

○6番（柳沼俊行君） わかりました。

次に、（4）今までのインフラ整備の検証を行い、町内の用途区域の見直しと活用を考えるべきと思いますが、考えを伺っておきます。

○議長（今泉文克君） 執行の答弁を求めます。

総務課長、木賊正男君。

○総務課長（木賊正男君） ただいまの、今までのインフラ整備の検証を行い、町内の用途区域の見直しと活用を考えるべきと思うがというようなご質問でございますが、これまでのインフラ整備につきましては、ただいまご質問にありましたとおり、町はこれまで農道の整備や上下水道の整備、陸上競技場、図書館、体育館、町民プールとさまざまな公共施設を整備してまいりました。これが所期目的のように有効かつ効率的に活用されているかを検証し、その存続も含め検討等を行わなければならないと考えているところでございます。このことが次のご質問でございます政策評価に結びつくというふうに思いますので、ある程度経過した時点で評価する仕組みを考えてまいりたいというふうに考えてございます。

また、この検証とあわせて用途区域の見直しと活用をとというようなことでは、いわゆる都市計画の用途区域というふうなことでの認識の中ではありますが、第5次総合計画と同時にこれから都市計画マスタープランの策定等を行う予定でございますので、その中で検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（今泉文克君） 6番、柳沼俊行君。

〔6番 柳沼俊行君 登壇〕

○6番（柳沼俊行君） さっき述べられましたが、5番についてはその辺の答弁と受けておきたいと思います。今の話だと、ある程度事業が落ちついて、そしてから検討してみると。その時期はいつごろか。それと、この中で、私は前にも質問したんですけども、実は地区計画が決定していながらインフラは後で整備された。その中で、用途が変わるといふ地域なんです。地区計画は決まる。そしてそれも載せてあります。その中で、実際は何にも利用できないというような場所もあります。せっかく町がこういうものを計画したのでありますので、やはりこれらを早急に利用できるように、検討とあわせて施策を打っていくべきではないのかなど。土地を所有している方々が、なぜここには道路ができないんだろう、あるいは何でここには下水道が入って道路もしっかりと最初の問題のない道路が入っていながら建てられないんだという話がございます。

また、地区計画を町は決定したのに全然その後は進んでいない。どうするんですか、これ

は。私も困ってしまう。私も年とっているんで、道路の計画は町として今後どうするんだという場所もございます。それらを含めて、どんな考えをお持ちか伺っておきます。

○議長（今泉文克君） 執行の答弁を求めます。

総務課長、木賊正男君。

○総務課長（木賊正男君） 地区計画の件でございますが、地区計画については所管が都市建設課になるわけでありましたが、今質問にありましたとおり、地区計画を策定し都市計画を進めていくというような考え方の中で協議をいたしまして、いわゆる財政負担等での協議がこれまで行われておりまして、町の財政とあわせましての地域開発というふうなことが大きなテーマでもございまして、そちらは町の財政プランとあわせながらも計画での推進というふうなこともあるのかなと考えてございます。道路整備を行っていないというような状況があるというふうなことは承知してございますが、そちらの計画につきましてもこれから第5次計画の中で再度検証しながら、どういうふうな推進参加があるのか考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（今泉文克君） 6番、柳沼俊行君。

〔6番 柳沼俊行君 登壇〕

○6番（柳沼俊行君） 本当に駅東をやるならまたこういう地区計画もあるわけです。町民は計画があるからということで期待しているというんですか、失礼な言葉かもしれませんが、町の行政に対する期待は高い部分もあります。それらを各地区ともう一回協議するのであれば、早急に協議してやはり町的意思決定を早くしていただきたい。それを考えているかどうか伺っておきます。

○議長（今泉文克君） 町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ただいまの地区計画でありますけれども、これは高久田地区の地区計画というふうに承知しているんですが、この地区計画というのは、例えば地区計画の中に道路があるということについて、直接、町が道路をつくるのではなくて、町が計画した道路に沿った中でいわゆる事業者がそれに沿って開発を進めるというのが地区計画の中身でありますので、その辺については、地区計画に沿って開発ができるのかどうか、そういうことを含めていわゆる事業者についても早く検討していく必要があるのかなというふうに思っております。

地区計画に対して全く私もそう思っておりますが、そのままであるというのも事実でありますので、その辺については、事業に入れるように町として誘導するのも一つの方策となるのかなというふうに考えておりますので、それについても優先順位を決めながら検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（今泉文克君） 6番、柳沼俊行君。

[6 番 柳沼俊行君 登壇]

○6番（柳沼俊行君） 質問の内容にはありませんが、インフラ整備した所は、調整区域に町はインフラ整備し、その調整区域は全然利用できないというような状況なんですね。これらもやはり考えなくちゃならない。だから、これは県中都市計画区域の中でこういう線引きがあるわけでありますので、前にも議会のときに質問しましたが、町として用途区域を自由に設定できるというのは、もちろんこういう時代ですからむちゃくちゃにやるわけではないと思います。良識ある利用というのを考えなければならぬ。そういうことができるように、建築からちょっとこの部分は外れてもいいんじゃないのかなと思うんですが、その辺を伺っておきます。

○議長（今泉文克君） 都市建設課長、圓谷信行君。

○都市建設課長（圓谷信行君） ご質問いただいた用途区域でございますが、用途区域については流通系、商業系、工業系とございまして、またインフラ整備については概ね適切に配置されていると考えております。

次に、土地利用形態ということでございますが、一部は調整区域の中に土地利用ということで用途に入っていないといいますか、形態が合っていないものがございます。それから、駅東の中でも用途区域にまたがったりなどしておりまして、多少変更したものもございます。これを受けまして、用途区域2カ所につきましては、検討、十分な措置をしなければいけないんですが、都市計画の運用につきましては適切な運用を図るとしております。さらには、都市計画の中のマスタープランの見直しというのがございます、その中で住民調査とか検討を行うなどして、検討調整をしながら今後進めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（今泉文克君） 6番、柳沼俊行君の一般質問はこれまでといたします。

◇ 円 谷 寛 君

○議長（今泉文克君） 次に、13番、円谷寛君の一般質問の発言を許します。

13番、円谷寛君。

[1 3 番 円谷 寛君 登壇]

○13番（円谷 寛君） ただいまご指名をいただきました13番議員の円谷寛でございます。

私は、第14回の定例会の一般質問で累計で92回目の一般質問になります。

ことは大変暑い夏でございました。気象庁の記録でも、新聞には、気象庁が統計を始めてから113年になるそうですが、6月から8月までの平均気温が、その中で最高を記録したということでもあります。熱中症患者も全国的に発生し、救急車で4万数千人が病院に運ばれたと。その中で百数十人の人が亡くなったというようなことも報道されております。台風の

影響で大分涼しくなりましたけれども、この猛暑は我が町の特に農業に大きな影響を与えているのではないかと思います。今後の動向を注視する必要があると思いますが、果樹とか野菜、米などに多大な影響を与えたのではないかと思います。先日の報道によりますと、茨城県の早場米を検査したところ、一等米比率が非常に悪く4分の1くらいであったというふうな報道もございますので、この猛暑の中で高温障害、ストレスが稲に影響を与えて、いわゆる乳白色、うるち米は透明になっているんですね、それが白濁して薄い白いものになっているようでございまして、今後の収穫が大変心配だということです。

この夏のイベントとして、非常に国民が大きな関心を抱いてテレビの前にくぎづけになるのが全国高校野球であると思います。本県代表の聖光学院も大変健闘をいたしまして、ベスト8まで行って、準々決勝において沖縄の興南高校に10対3で惜しくも敗れてしまったわけです。その興南高校は、春夏連続優勝という大きな記録。沖縄は、春の大会は優勝したことがあるそうですが、夏は初めてだと。しかも連続優勝というのは沖縄では初めて、全国的にも6校目の偉業だそうでございます。

夏の甲子園からは毎年のように高校生のヒーローというのが生み出されております。去年は、岩手県代表の花巻東高校の菊池雄星選手が大変な注目を浴びました。私はおとといまで、全日労の東日本研究集会がありまして花巻市に行ってきたんですが、現地の近くを案内してくれた地元の人、花巻東の前を通れば、この高校があつた有名な菊池雄星君の母校ですと非常に誇らしげに説明したのが印象に残りました。

何といっても、ことしのヒーローは沖縄興南高校の島袋洋奨選手ではないでしょうか。実は彼については、ある週刊誌で知ったんですが、その中にも載っていたんですけれども、小学校時代に大変なユニークな体験をしているということを知りました。それは、今から6年前の8月13日、彼が小学校6年生で、自宅から学校に部活動で少年野球をやるために学校に向かっているときに、彼の自宅から100メートルくらいしか離れていないところに沖縄国際大学というのがあったんですね。そこにアメリカ軍のヘリがいきなり墜落をして炎上したと。夏休みでなかったらこれは大変な死者を出していたのではないかとされるほど大きな事故だったんです。これは非常に彼の印象に残った出来事だったと。

そして、その後、抗議集会が開かれて、3万人ほどこの集会に集まったそうです。その3万人が集まった壇上で、当時、児童会の会長をしていたということで文章をつくって、平和宣言やいなさいということで出場された島袋洋奨君が平和宣言というのを朗読したということでございます。その中で彼は、級友とつくり上げた平和宣言を堂々と読み上げて、皆さんの注目を浴びた。要旨としては、もう二度と事故は起こしてほしくない。安心して生活できる環境になってほしい。戦争と平和について考えれば考えるほど、人と人が信頼し助け合うことが大事だと思いました。フェンスの向こうにはどんな未来があるのか。世界じゅうの人

が互いに理解し合い、争いのない平和な世界をつくることを訴えたんだそうであります。

また、聖光学院との戦いでも、いきなり3安打5打点の大活躍をした慶田城という選手は、島袋選手と少年野球チームからバッテリーを組んできた仲だそうでございます。その慶田城君のヒーロー会見時の文章があります。将来は何になりたいですかと言われて、沖縄ではまだまだ基地問題が続いている、基地問題の解決に役立つ仕事をしたいということをお話されたそうあります。何と志の高い立派なスポーツマンだというふうに感心をしたところでございます。島袋洋奨君は中央大学に入ることがほぼ決まっておりますが、今後も活躍が非常に楽しみだと思っております。

参議院選挙で大敗した民主党が、この14日の代表選で暑い夏をさらに暑くしております。それぞれの政治家がみずからの資質を高めて堂々と論戦を戦わせていることは、全く大事なあたりまえの掲示だと思っておりますが、マスコミは非常に誹謗的に取り上げまして、不況対策の大事なときに何をしているのかなどということをお、いつものように無責任な論評を展開しているわけでございます。

しかし、毎日のようにテレビの映像を半ば占領するような民主党の代表選挙は、大幅な民主党の政治改革を図るということはお間違いないだろうと思っておりますね。国民のいわゆる多数派は無関心派であると。その無関心派を政治に関心を持っている、そういう意味では、これは大変な要因になると、民主党に起死回生のチャンスを与える、そういうふうにはできるだろうと思っておりますね。小泉純一郎氏は元総理でございましたが、彼は意識的に自民党の中にたくさんの敵を設けることによっていわゆる劇場型の政治を行ってきまして、その後の選挙で大勝をおさめて、そして近來では大変長期政権を築いていったわけでございます、やはり政治に対する国民の関心を高めるということは非常に大事なことだろうと思っております。

その中で一つ気になることがございますが、マスコミの論調で気になるのは、小沢一郎候補のことを、いつも政治と金の問題などと言で切り捨てるんですね。しかし、彼のことを非常にダーティーな政治家だということをお印象づけようと躍起になっているんですけれども、これはよく考えてみると全くおかしいことなんですね。最近、郷原信郎という人が書いた、元東京地検の検事をやって、しかも公正取引委員会の検事などを務め、今、大学教授をやってはいますが、その人の著書で「検察が危ない」という本を読んだんですね。ある人に勧められてね。

これが今、小沢さんにかけている嫌疑というのが、政治資金収支報告書への記入漏れという微細なんですね。しかも強制捜査までして証拠が上がるかという、これもまたおもしろおかしくマスコミは取り上げているということで、これは非常におかしいのではないかと。マスコミはそういうことをやっても恥じないんだということで、この郷原という人は、今、官房長官を務めている仙石さんと同じで、小沢さんとは何のつながりもないという人が、

こういうやり方はおかしいのではないかということで本を出版しています。

小沢一郎という人は、47歳で自民党の幹事長を務めたという人でございますから、この経験があり、長年、自民党の中核にいた人ですね。この人が政権交代をやらなくてはだめなんだと、日本政治はだめになってしまうんだということで自民党を飛び出して、自民党にいればとっくに総理大臣をやった人でしょうけれども飛び出して、自民党が半永久政権になるようにあぐらをかいていたものをぶっ壊した人ですから、その人にとっては恨み骨髄に達するような人だったんですね。そうであるからといって、その時代をいつまでも取り上げて、これはおかしいんだということを言っているマスコミと検察の中身もおかしいということはこの本を読んで共感いたしました。マスコミのキャンペーンだけに躍らされないように、期待感を持ちながら我々は物事を見ていく、そういう眼力を養いたいということはこの本を読んで感じたわけであります。

それでは、通告書に従って質問させていただきます。

私の通告書は、大きくいって3つの項目と6点についてあります。

まず最初は、町における広聴活動の推進策についてという題で出しております。

その1つが、町政へ町民の意見やアイデアを取り入れることは、町民が町政の主人公であるという民主政治にとり、必要不可欠なことではないかと。そのために町民提案箱を町の主要施設等に設置してはどうかという提案でございます。

一般に、自治体におけるこの種活動は、広聴広報活動ということで一くくりにくくられて論じられております。我が町においても、ここ鏡石あるいは他紙回覧などでいろいろ町の動きとか町民のデータ等がなされているという、この辺は結構、取り込まれているというふうに思っているんですけども、反面広聴という問題では若干遅れがあるのではないかとというふうに考えているわけですね。それは、別所属として行なえば議会とかあるいは毎月のように開かれている総会などでそういう点を提示する、それはできないわけでもないですけども、ほとんどの町民がここに来て自分の意見を町政の中にあらわすことができるのかといえ、これは多くの疑問が生じるわけございまして、何か物を言いたい町民に対して、あるいはアイデアを町に出してそういうアイデアを取り上げて我が町をつくっていただきたいというような町民に対して窓口を広げていく、あけていく、そういう場をつくることというのは我々にとって必要なんじゃないかということでこの1項目を提案したわけございまして、この点に対する答弁をお願いします。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長、木賊正男君。

○総務課長（木賊正男君） 13番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

ただいまご質問にありましたいわゆる広報広聴活動というようなことでは、町政推進の中

では非常に大事なものでございまして、広聴活動の推進策として町民提案箱の設置についてのご提案でございますが、現在、本町においては、ふれあい通信町づくりボックスを、役場、勤労青少年ホーム、公民館、図書館の4カ所に設置いたしております。

また、このほか、町のホームページの中でもメールでご提案をいただいているところがございます。また、ご提案にありましたように、広く町民の町づくりに対するご意見をいただくことは町づくりの基本であると思っておりますが、施設の管理、またクリアしなければならない課題等もございますので、いわゆる政策提言というふうな形で今後の検討課題とさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（今泉文克君） 13番、円谷寛君。

〔13番 円谷 寛君 登壇〕

○13番（円谷 寛君） その提案箱については非常に確認してもわかりませんで、もう少し目立つような場所に置いて、そういうものがあるんだということの周知徹底を図っていただきたいなと思うんですね。

それから、（2）の町民提案箱は定期的を開いて、その内容について、主だったもの特に公開する予定のものについては、広報などに取り上げる、そして非常に役に立つようなそういう提案、アイデアについては年に1回まとめて表彰していく。そういう制度にすることによって、町民がそういう制度に対して関心を持っていくのではないかと。ただ、形だけつくってもそういうものがわからないようでは、まさに仏つくって魂入れずでございますので、その内容を充実させた取り組みがぜひ必要かと思っておりますので、その辺についてもお尋ねをいたします。

○議長（今泉文克君） 総務課長、木賊正男君。

○総務課長（木賊正男君） ただいまご提案のありました町民提案箱は定期的を開き、広報等でその内容、そしてすぐれたものを表彰する仕組みをつくってはどうかというふうなことでございますけれども、こちらにつきましても、先ほど申し上げました4カ所の町づくりボックスの設置箇所のPRの徹底というようなご提案でございました。定期的には開いているわけですが、設置当初は珍しさもありまして大分提案もあったわけですが、年々減少しているというふうな状況でもございます。

また、それにかわりましてメール等によりますご提案、ご意見等があるというようなことも事実でございますが、こちらについてもいわゆる建設的な意見ばかりではございませんで、町に対する苦情等もございまして、こちらについては真摯に受けとめながら進めている状況でございますので、ただいまご提案のありました表彰制度等につきましても、今後の政策提案課題ということで処理させていただきます。よろしく

くお願いいたします。

○議長（今泉文克君） 13番、円谷寛君。

〔13番 円谷 寛君 登壇〕

○13番（円谷 寛君） わかりました。ぜひ前向きに取り組みをお願いしたいものだと思います。

大きな項目の2点目の入札制度の改善についてでございます。

これは、町長が最初の議会で、工事請負契約の締結の議案を出されたわけでございますけれども、前町長がやったものであって、現町長には全く関係ない入札なんですけれども、この入札に対して私は大変な疑惑を感じている。と申しますのは、14社ですか、入札したのは6社で、あと1社あれば半分ですから、半数近くになりますね。この業者が最低制限価格にひっかかって失格をしたということですね。これは私はゆゆしき問題ではないかと思うんです。今、建設業界は仕事がなく困っているんですね。のどから手が出るほどという言葉がぴったりするほど仕事が欲しい。そういうときに、14社のうち6社も最低制限価格がより低くて落札できなかったということは、何かこれは重大な欠陥がある仕組みだと私は思うんです。それを残しておけば、これから町政に決定的なダメージを与えるような不正が、ちょっとした職員かどうかわかりませんが、そういう人の不注意で、首長はもとより、町そのものがダメージを受けるような不正が発生しかねない危険なものだというふうに、私は、この入札を見て感じ取ったわけです。ですから、これは早急に改めたらと思うんです。

こういう不正は、かつて県政の中でも壮大な権力を奮った木村守江知事とか、佐藤栄佐久知事などが、これはだれが見てもですね、達成できないようなそういう人びとだったんですけれども、ある日、刑事責任で手錠がかかって、それで知事をやめなければならんと。人生の最後に非常にダメージを受けているわけでございまして、そういうものが発生しないような仕組みをきちんとつくるのが大事だと思うんですね。

私は、我が鏡石町ですばらしい首長が勝てたということは、町の監査委員を反対派から登用してますね。議会の中でも野党の議員を監査委員にする。そのことによってやっぱり町政は緊張するんですね。悪いことをやったらいつそとに漏れるかわからない。これは絶対悪いことできないだろうと、野党の議員が監査委員をやっているんだから、これは緊張感もあり施政的に高まると思うんですね。こういう首長が我が町にはかつていたということでありませぬ。

ですから、そういう不正は、人間はちょっとした油断でいつ過ちを犯すかわからない。しかし、そういうものが一つだって起きないように、やっぱり制度、仕組みというものをしっかりとつくっていかねなければならないと思うんですね。今回の場合は疑いが何だか非常にありますね。落札した業者がいつも、ある候補の選挙にどこの演説会場に行ってもいたと言わ

れていますね。こういうことはお互いが無駄だと思う。そうでないような仕組みをぜひつくっていただきたい。これに対する町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（今泉文克君） 町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご質問にご答弁申し上げます。

入札は、厳正、公正にして公平に行われることが前提であります。疑義が生ずることがあれば、その制度を見直す必要があると私は考えております。

制限つき一般競争入札は、一般競争入札を基本として、いわゆる入札参加資格にある程度参加できる範囲等を定めて行う入札のことであります。指名競争入札より公正、公平に行われる制度と考えてございます。また、最低制限価格の設定につきましては、品質確保と労働条件の確保面から設けられた制度でありますので、その辺についてはご理解をいただきたいと思っております。

なお、私、町長就任以降、いわゆる事務的な部分で疑義と思われることがないように、そういうことについては改善をしましてまいりました。さらに、それよりも改善を図るように担当課には指示をいたしました。

以上です。

○議長（今泉文克君） 13番、円谷寛君。

〔13番 円谷 寛君 登壇〕

○13番（円谷 寛君） ただいまの答弁のとおり、一般競争入札はすばらしいシステムですね。指名競争入札よりもよいのは当然です。

ただ、制限つきというものがただけないんですね。労働条件うんぬんと言うのであれば私はもっと進んで、我々議会も真剣に検討しなくちゃならないんですけども、公契約条例というようなものを結んで、いわゆる町の仕事を業者はやっているけど労働基準法やそういうものを守っていく、研修をしてやるんだというそういう前提をやはり公約条例の中でつくっていく、これは大事なことだと思います。しかし、進出があるからというだけで、もっと安くしてきた会社を排除して、しかも一流会社ばかりですね、この6社は。そういうことがまず、もったいない。先ほどから論議されている財政の問題も含めてそれはもったいないということでございますので、ぜひこれは、制限つきははずして一般競争入札はいいでしょう。そして、劣悪な労働条件などをだめだと言うならやはり公契約条例。最近では千葉県野田市などで提供しておりますので、これもぜひ、みんなで勉強して取り入れて、働いている人が安心して働けるような労働条件を付与しなさいよと。そういうことじゃないと、余りにも労働条件が悪いような会社は、だめですよというようなことは当然これはキャンセルでございませうが、ただやみくもに最低制限価格などを設けて、その情報を知り得た業者がどこまでも有利だということなんですね。これは、九州の福岡などもそうでしょうね。知っただけで、決

定的に有利になってしまう、これが犯罪の温床にならないとは断じて言えないですね。ぜひこれは改めるように。

そして、(2)にございますけれども、今、町長も言ったように、今までの入札方法では、過当競争を招き、手抜き工事の原因となるという説明を私は何回も聞きました。これはやはりちょっといただけないですね。手抜き工事は高くたってやるんじゃないですか、やる人は。高く出せば手抜き工事がなくなるという考えが甘いんです。それは、手抜き工事をやらせないように、我々の側もきちんとした工事の監理体制というものをつくっていく、そういうものが必要だと思うんですね。これをやらないとだめなんです。高くたって悪いことをする人はいるんです。むしろ、そういう業者に限って、裏で政治献金をしたくてそういうものをやろうとすればそのままかってくるわけですから、そんなのは理由にならない。むしろ、しっかりと監理体制というものを築いていくことが我々の責任だと思うんです。そのためにやはり気になってくるのは、最後に出ている工事監理及び検査能力の確立を図る、これに尽きると思うんです。ですからこれは、括弧内に書いておきましたように職員の養成ですね。

私が毎月読んでいます「ぎょうせい」という出版社から出している「ガバナンス」という本の今月の9月号で、「自治体は本気で人を育ててきたのか」という特集がございまして、そういういろいろな自治体を指導してきた自治体の首長が記事を書いております。いろいろ苦労している。そういう職員に力をつけるための取り組みをしている。佐賀県の古川知事とか群馬県の太田市長であるとか、ニセコの町長だとか、いろんな方が書いておりますけれども、そういう職員に力をつけるようなシステムを我々はつくっていかないと。

これは先ほどの柳沼議員の質問に関連するんですが、委託料がふえていると。ずっと、特にコンピューター関係では委託料が大変になっています。コンピューターというのは、一回と後はそのままというケースが多かったんで、各自治体のコンピューターの会社はやってきていますけれども、それはさておき、やはりそういうものが自治体の中でわかる職員を育てることがないと、いわゆる業者の言いなりになってごまかされてしまう。そういうこともあるわけですから、ぜひここは職員の養成というのを、町長も、人こそ宝だと、人こそ最高の資源だという考えを何回かお聞きいたしました。これは真理だと思います。そういう力のある職員を町の中で育成するんだと、そういう一つが、やはり工事関係で手抜きをさせない、そういうシステムをつくるのではないかと思うんですが、この辺についてのお考えをお尋ねします。

○議長（今泉文克君） 町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） (2)番に入っていると思いますけれども、これについては、いわゆる工事については、入札の結果については価格をおさえる等いずれにしても手抜き工事はさせないというのはこれは基本でありますので、その辺についてはしっかりと履行いきたいと

いうふうに思っています。

職員の研修でございますけれども、これについては、町としましても職員の専門研修、担当課においてはそれぞれ業務内容等におきまして、行政管理的なそういった研修を積んできているということが一つございます。もう一つは町村の規模によってということですね。その辺については、専門的な職員と配置する人口なのか、またはそうでないのかいろいろあると思います。そういう中で、私はこの鏡石町については、町村では最も少ない職員で運営しているということでもあります。そういうことからしまして委託料の中で管理体制をしていくことも重要なのかなど。そういう中で、できる限り担当職員については研修等をしっかりと積んでいきたいというふうに考えておりますので、ご了承をいただきたいと思っております。

○議長（今泉文克君） 13番、円谷寛君。

〔13番 円谷 寛君 登壇〕

○13番（円谷 寛君） 行政改革というのは、大変華々しく言われている今の状況の中で、全部、町でやれなんていうことを言っても、これはまさに絵そらごとになってしまいますので、全部などとは私も申し上げませんが、できるだけ町の職員の中にそういうものを見抜けるような力を持った、目を持った、いわゆる眼力といいますか、たとえ管理業務を委託するにしても、その業者が管理業者自身がしっかりと管理しているかどうかを見届けるくらいの眼力を持った職員を養成していかないと私はだめなんではないかと。業者に管理業者と建設業者が癒着をしてなれあいになれば大した管理はできないわけですから、そういう面でも職員の養成というのは急務であると思うんですね。

ですから、表面的に職員の数を減らすだけでは私はちょっと不十分だと思うんですね。むしろ中身が問題です。先ほど柳沼議員も言ったように、委託料をどんどんふやしていけば職員が減らせます。だけど、本当にそれでいいのかと。町の職員の力が落ちるといって、しかも委託料頼みなんです。そういうことで果たして町政への成果ということも言えるわけですから、私は職員の中に力を持った人、眼力を備えた職員をつくっていく。それ以外にいい町政はできないんじゃないかと思っておりますので、その辺はぜひこれからも考えていただきたいし、総務課長にも「ガバナンス」の今月の特集を読んでもらいたいなど、非常にいいことを書いていますので、ぜひお薦めをしておきたいと思っております。

それでは、3項目めの第5次総合開発計画の草案づくりへの提言という項目で質問をさせていただきます。

(1) 番は、第5次総合開発計画の策定スケジュールが、先日、全員協議会で示されました。これを見て感じたのは、今後できるだけ多くの町民がこの計画づくりに参加されるように、特段の努力、いわゆるコンサル依存でない草案づくりへの決意をお聞きしたい。コンサル依存ではないということは、町民と同時に職員の中に参加者でプロジェクトチームをつく

って、そういうのを集めて、そして部門別に青写真を提示していくようなことなども前にやっていたような気がするんですね。駅東をやるときにもそういうプロジェクトチームで決めたということを報告を受けた覚えが私はあるんですね。ですから、そういうような職員の中から、若い職員ですね、来年再来年、定年ではちょっとかわいそうですからね。これからずっとやっていけるようなそういう人たちをたくさん集めて、そしてこの第5次総合計画というものを町民の知見あるいは役場の職員の知見で練り上げて走り出してもらおうということをまず要望したいと思います。

○議長（今泉文克君） 答弁を求めます。

総務課長、木賊正男君。

○総務課長（木賊正男君） ただいまご質問にございました第5次総合計画草案づくりへの提言でございますが、コンサル依存でない草案づくりに対する考え方といったことでございますが、町づくりは、この町に住む住民の思いと参加があって初めてなし得るものと考えてございます。

今回のコンサルへの業務委託につきましては、鏡石町の置かれている現状や近県等の動向などを専門的情報と広い見地から見てもらい、町民の考え方と突き合わせて、その実現のために具体的な提案をいただく考えのものでございまして、基本的には住民の皆さんでつくり上げる総合計画として、住民アンケート等を行いながら計画を策定していく考えでございます。

過般ご説明しましたとおり、今回の総合計画策定には審議会、それから町づくり委員会、そして過般、本部会議を開きましたが、ただいまご意見にありましたプロジェクト委員会の設置も考えてございますので、そちらの中で十分に検討しながら、24年度からの10年間の総合計画としたいというふうに考えております。

○議長（今泉文克君） 13番、円谷寛君。

〔13番 円谷 寛君 登壇〕

○13番（円谷 寛君） ぜひ町民の視点、これから具体的に実現していく立場であろう役場の職員の、そういう一人一人の考えが盛られていくような計画をつくっていただきたいと思えます。

（2）は、これからその中でぜひ考えてもらいたいことで、今から一つ用意した案件があるんですけども、議長、これは一括でいいですか。

○議長（今泉文克君） はい。

○13番（円谷 寛君） この（2）を一括して要望していきたい問題は、一つはやはり駅東開発計画の促進ですね。これは第3次総合開発計画からやっていますので、あれだけの土地も買っているわけですから、皆さんの期待もある。そしてさらに、市街化区域に編入して、

これから土地所有者に多大な相続税という負担をしょわせるといことになりますから、これはやはり頑としてやっていってもらいたいというふうに思います。

あと2つ目は、農家の経営が大変逼迫しています。きのうまでの監査報告でも大変滞納が多いという指摘がされていますね。これはやはり農家経済が逼迫しているといことのあるわねなんですね。ですから、これを解消するには、やはり私は直販所が非常に有効だと思いうんです。町内でも、かなりの人が畑のほうに野菜を置いていくところがふえてきたんですね。年をとり過ぎてあそこまで朝昼晩と通うのはおっくうだといこと、最近は出さないんだといような話も聞いています。やはりあれは、こういったひなたで野菜なんかを毎日毎日つくって、生卵をつくって、そういうことが不可能だと思いうんですね、あそこまで10キロもあると。そういうものじゃなくてやはり地元、リヤカーや自転車でもいけるようなところにそういうものを設置して、ひとり農家のお年寄りに、農家の人は本当に大変なんですよ、国民年金といのは、やっていない人はわからないと思いうんですけれども、本当に安いいんですね。本当に涙が出るくらい。公務員の皆さんと比べると話にならない。

そういうお年寄りが大変生活に苦しんでいるわけですから、そういう人たちの自立を助けるといこと、少しでも健康で働けて、そういう農家に意欲を与えていくことは、これからの高齢社会の中で非常に私は大事だと思いうので、この直売所についてお伺いします。

それから3点目、町営墓地公園の建設です。これは前から何回も言っていますが、地元を離れている人、やはりこれも私の知り合いの人なんです、ぜひ出身地の地元にお墓を求めたいといような、何か所か拡張したときに聞いて、この地域の出身でなければだめだとか何とかと言われて、まだ墓地を買えないんですね。やはり墓地をつくったりする人たちはお盆とかお彼岸とかにお墓に来るんです。地元。帰ってきます。そういう意味でも、やはり非常に町もね。そういう面でも大事なんですね。そういうようなこともございますので、今、先ほど言われたように、耕作地があれいています。後継者がいないんですから、これからはますます土地はあいてきます。そういう土地を買って開発すればそれは売れるわけですから、決して町も負担にはならない。こういうものをつくったらどうかといことですね。

町は立派な計画もできるわけですから、そういう申し込みといものがふえているといこと、これからの総合開発プランの中で3点ほどあらかじめ要望しておきますが、いかがでございましょうか。

○議長（今泉文克君） 町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ただいまのご要望関係につきましては十分検討してまいりたいといふうな考えでございします。それで、第5次総合計画の策定本部と本会とありますけれども、その策定本部の委員長が副町長といことになってございまして、この副町長の案件については、この定例会の中の最後に追加人事案といこと、提案をさせていただきます。その中

で、しっかりと副町長のもとでこの第5次の計画をしっかりとつくり上げたいということでありますので、よろしくお願い申し上げます。

○13番（円谷 寛君） 以上でございます。ありがとうございました。

○議長（今泉文克君） 13番、円谷寛君の一般質問はこれまでとします。

昼食を挟んで、午後1時まで休議といたします。

休議 午前11時49分

開議 午後 1時00分

○議長（今泉文克君） 休議前に引き続き会議を開きます。

4番議員が健康上の理由で医者の方へ行きましたので、欠席になります。

一般質問を続行いたします。

◇ 根本重郎君

○議長（今泉文克君） 次に、1番、根本重郎君の一般質問の発言を許します。

1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 皆さん、こんにちは。

3番目に質問させていただきます1番、根本重郎です。

きのうの町長の説明の中に、6ページでしたか、さらには教職員レベルアップ事業として、大学教授等による指導等を進めていますが、7月には、高原新教育長から、町内の全教職員に対して「鏡石町の教師10の姿」と題した講話を実施し、その教師像を目指して奮起することを促したと述べていました。

今、かなり教育委員会あるいは教育そのものの権限というものが勢いを得まして教育になってきて、教育長あるいは教育委員会の考え方によって町の教育、行政が変わるというくらいまで向上してまいりました。

私も、今まで歴代の教育長等には、やはり教育長が学校の先生に対してもっと突っ込んだ話をして、子供たちの将来を導いていくような方向に持っていかなければならないというふうに、幾度となく話してきたのでありますけれども、やはり小・中学校には学校のトップである校長がおりまして、なかなか教育委員会あるいは教育長が入り込めないというふうな姿があったのではないかなというふうに思っております。しかし、今回、高原教育長が職員だけではなく教員にも話をしたということは、私はこれは素晴らしいことであるというふうにも思っておりますし、やはりこのようなことを、これからも学校と密になって子供たちの教育をし続けるためには、もっともっと教師を、あるいは教育委員会が学校に物を言うという

姿勢は当然とっていただきたいというふうに思いますし、また、教師10の姿というか教師10（テン）の姿というか読み方はわかりませんが、これを考案したということであるならば、やはり我々議会のほうにもその中身を示してもいいんじゃないかということを考えておりますので、もしできましたらお示しをいただきたいということを最初に申し上げまして、通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

町教育行政に関する点検評価（事務事業評価）についてでありますけれども、（1）として、評価の目的と評価をすることにより教育にどのように生かされていくのかお尋ねをいたします。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） ただいまのご質問にご答弁を申し上げますが、その前に少し触れさせていただきますと思います。

学校教育というのは、個々の教員の努力に負うところが大きいのかなというふうに思っております。「鏡石町の教師10の姿」を先生方に示したわけですが、その目標に、一人一人がその目標を持って子供たちに接してくれたならば、よりより教育実践がされていくのかなというように先生方にはお話を申し上げましたし、また、各学校では校長のリーダーシップのもとで学校の改善充実が図られるよう、これからも教育委員会としては学校に指導、助言、支援をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

それでは、（1）の質問の部分ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成20年4月に施行されましたが、この法律の中で、効果的な教育行政を推進し、地域住民への説明責任を果たすことを目的に、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況についてみずから点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

また、同じ法律の中で、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関する学識経験者の知見の活用を図るものと規定されました。

これを受けまして、鏡石町教育委員会においては、平成21年度よりこれを実施し、今年度も平成21年度に係る教育委員会所管の事務事業について点検評価を行い、教育に関する学識経験者で構成された鏡石町教育行政点検評価委員会を設置し、点検評価の客観性の検証と助言等をいただいた後に、5月の教育委員会定例会で平成21年度鏡石町教育行政点検評価報告書を決定いたしました。

次いで、8月開催の鏡石町議会全員協議会において同報告書を提出し、9月1日からは町のホームページに掲載により公表を行ったところでございます。

各事業の点検評価を行う中で、今後の活動や抱えている問題点等を事業全体からとらえる

ことができますことから、効果的な事業の推進のためにこの結果を生かし、課題や問題点等の改善を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今泉文克君） 暫時休議いたします。

休議 午後 1時09分

開議 午後 1時09分

○議長（今泉文克君） 休議前に引き続き会議を開きます。

1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 評価の目的はわかりましたけれども、評価の方法は必要性、有効性、効率性、達成度と分かれておりますけれども、この順番は、例えば必要性を先に評価するのか、あるいはそうではなくて有効性とか効率性を先に評価して、必要性を後から評価するのか。最後に、達成度は結果のことですけれども、どのような方法でやるのか。それによって数字が変わってくるのではないかと。要するに、最初の必要性というものがあれば、本来すべての事業が必要であるというような判断のもとに始まるのではないかと。そしてその後、有効性・効率性として達成度が上がるか下がるかが結果として出てくるのではないかと。いうふうに考えるんですけれども、どのような評価の順番でしていったのかお伺いします。

○議長（今泉文克君） 答弁を求めます。

教育課長、吉田賢司君。

○教育課長（吉田賢司君） ただいまのご質問にご答弁申し上げます。

事業評価の順序ということでございますけれども、まず、事業評価書の点検評価書という一つのフォームといいますか用紙がございまして、その事業ごとに目的及び内容等の検討をいたします。その中から適宜その事業の必要性というのは、要するに、事業を行ったときにこういう必要性があったから行った。さらにそれを有効性、その他、効率性、達成度等を勘案しまして、現在の時点においてもなおかつその年度で必要性はどうであるのかといったものを、単年度の事業でございましてその年度における必要性について記載されたものでございます。

ですから、例えば有効性が先とかあるいは効率性が先とかということがありますけれども、これについてはその年度の最終的なもので判断されているということでございまして、一度評価の方法をした後にそれを総合的にもう一度鑑みてみるということでございまして、一度やったからもうそれでその年度のものはすべて終わりということではなくて、事業の最終年にそれぞれの必要性、有効性、効率性といったものを再検討してこの表をつくっているとい

うことでございます。さらに、その中で総合評価をしまして事業の方向性というものを見出し、点検評価委員のこれを教育委員会も行った後に、点検評価委員の方に第三者的な目でさらに意見をいただくということで、その後に事業の評価についても再検討するという事になってございます。

以上でございます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 順番は関係なくて、それが見本というかレジメがあるということなんですけれども、私が考えているのは事業の評価の中で必要性、有効性、効率性までは点数でいいと思うんですけれども、それらをひっくるめた中で達成度を別個に出す、別個にカウントしてはどうかと。必要性が例えば最高度であっても、達成度が低いと総合評価が下がってしまう。だから、達成度というのは別個に考えて、達成度は達成度として、この点数の中に入れていないような方法がとれないのかどうか。そうしたほうが、より事業の中の評価というものが正しく出てくるのではないかと思うんですけれども、その点に関してどうですか。

○議長（今泉文克君） 教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） 教育委員会で行っている各種事業はねらいを明確にしながら実施計画に沿って活動を実践されております。そこで自己評価を加えることは、次年度の充実した事務事業の展開につながっているものと考えております。そして、教育委員会の思いばかりでなくて、教育行政点検評価委員の皆様にも評価をしていただくとともに、事業に対するご意見を頂いているところでありますが、さらに今お話をいただいたような有効な別の方法があるか、これについてはさらに検討を加えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） この答弁の中にも21年度が22年度に生かされるような方向になるということなんですけれども、（2）にあるように、これは今後、毎年評価を行っていくのかどうかお伺いします。

○議長（今泉文克君） 教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） 申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されておりますことから、年度ごとに実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 次に、（3）の自己評価という形があるんですけども、委員として民間の方が入っておりますけれども、どういう方向で議論をするか中身がよくわからないんですけども、このたたき台は当然担当部署で作成して、それを教員の方に示して一人一人に意見を求めていくのかどうか。今やっているほかに、どうしても自己評価となると自分のほうに有利というか、いいような方向に考えていく可能性が当然出てくると思うので、その辺をどのように考えているのかお伺いします。

○議長（今泉文克君） 教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） 評価をするということは、その評価が次にどう生かされるかということが大きな問題になるのかなというふうに思っております。教育委員会では、事務事業の多くは子供たちの知・徳・体の充実につながるものであり、また家庭教育や社会教育の充実につながるものととらえております。そのことを念頭に置きながら、その都度あるいは予算編成時に反省、評価を行い、新年度、よりよい方向に改善、充実を図りながら事務事業を進め、学校、家庭、社会教育の充実につなげていけるようにしたいということで、まず自分たちでこの評価を実施しているところでございます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） それでは、（4）の個別のほうに移りたいと思います。

平成21年度の点検評価についてここに評価3とあるのですが、これは、必要性評価3及び総合評価Bとなっている以下の事業の必要性、有効性、効率性、達成度及び方向性についてお伺いをいたします。

①として適応指導教室運営事業、これは必要性が4あるんですけども、達成度が2と低いので総合評価がBとなる。先ほど言いましたように総合評価の仕方もいろいろ考えたほうがいいのではないかと思うんですけども、必要性が4もあるのに総合評価がBというのは、いろいろ考えるとバランスがとれていないような気もするんですけども、その辺の考え方はどうなのかお伺いします。

○議長（今泉文克君） 教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） 申し上げます。

適応指導教室の運営事業の中身ですが、不登校の子供たちができるだけ早く学校に登校できるように子供たちに支援をしていくというものでございます。ということで、必要性については大変高い数字が出てくるものであります、実際、事業を展開していった結果として

努力はしたんですが、まだなかなか教室にまで入れないとなると達成度としては数字的には低くなってしまおうということで、そういった中身でこういった評価点数が出ているところでございます。

以上でございます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 不登校の子供たちはかなりの数があると。しかし、結果としてなじめない、あるいは学級に行けない子供たちがいるから達成度としては低くなって、総合評価としてBとなるというのは、理屈はわかるんですけども、必要性の高いものはいかにその達成度を高く持つていくかということとを当然考えなければならない。結果として子供たちが学級等に行けない。行けないのだけれど、やはり途中からでも行けるような方法を当然考えていかなければならない。これは、本人ばかりではなく親の教育も当然やらなければならないと思うんですけども、これらを強力に進めるということが本人のために一番いいと思うんです。だから、そういうふうな方向に持つていくためにはいろいろと知恵を絞ってやっているとと思うんですけども、解決されるための努力はどのような方法が考えられるのですか。

○議長（今泉文克君） 教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） 不登校の児童、生徒の改善をするためにということで、学校を中心にお話をさせていただきたいと思うんですが、まず、不登校を出さないということが一番の前提になるのかなというふうに思います。その不登校を出さないためには7つほどあると思っております。

1点目は、心の居場所あるいはきずなづくりの場としての学校をつくっていかなければならないのではないかというふうに思います。

2点目として、安心して通うことのできる学校の実現を図っていかなくてはならない。例えばいじめとか暴力行為は絶対に許されない学校づくりというようなこととでございます。

3点目として、きめ細かい教科指導の実施できる、している学校でなければならない。子供たちが学習の中でわかるということがとても大事だろうというふうに思います。そういったことを考えていかなければならない。

4点目として、学校の中で特に特別活動の部分を充実させていくことも大事なことでないかというふうに思います。つまり、例えば部活動等で人間関係をつくるにはどういうふうにいけば不登校等も出てこなくなるのかなというふうに思います。

5点目として、学ぶ意欲をはぐくむための指導の充実も必要ではないか。子供たちに目的意識をしっかりと植えつけていくということも大事だろうというふうに思います。

6点目として、発達段階に応じたきめの細かい配慮が必要だろうと思います。

7点目として、開かれた学校づくりということで、学校外の多様な人材の協力をいただきながら、子供たちが不登校にならないような方法を考えていけばいいのかなと思います。

さらに、不登校になってしまった子供たちへの対応をどうするのかという部分があるのですが、こんなことを考えております。

1つ目は、教員を支援する学校全体の指導体制を充実していかなければならないのではないかな。不登校を出してしまった先生ひとりが悩んで、ひとりですべてを解決しようというのは無理だ、学校全体でそれを支えていくということが大事だろうというふうに思います。

2つ目は、スクールカウンセラー等と効果的な連携を図っていけるようにしたい。

3点目として、子供の持っている情報を先生方で共有していけば、少しは手助けになるのかなというふうにも思います。

4点目として、不登校児童、生徒が学校外で頑張っていることを上手に評価してあげたいというふうに思います。

5点目として、教職員の資質の向上を挙げたいと思います。初期の段階でなら何とか手だてを尽くして子供たちを引き上げることができるのかなというふうに思いますので、そういった基礎的な知識を先生方に持ってもらいたいと思います。

6点目として、不登校児童、生徒の立場に立った考え方でできる学級づくりをしていくことが大事だろうというふうに思います。

そして7点目として、養護教諭であるとか保健室とかあるいは相談室とか、子供たちがそこにいることによって学校に来たという喜びが感じられるような場を整備していくということも大事だろうと思います。

そして、最後になるんですが、学校内で不登校の子供たちをどのように導いていくかというコーディネーター的な役割を果たす教員を育てていくこともまた大事なことだろうと思っております。

以上でございます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 冒頭で言いましたように、教育委員会あるいは教育長が学校に大いに参加して、一人も不登校やいじめを出さないというような方向が必要かなと思うんですけども、今の説明の中でわかったんですけども、事業の方向性として、現状のまま継続するというのではちょっと消極的ではないか。そうではなくて、その上にさらに重点化するか進めていくかという方向性が見えていけば、現状のまま継続するということだと積極的な方向性が見えてこないの、そうではなくて、重点化するというような方向にすべきではないかと思うんですけども、どう思いかお伺いします。

○議長（今泉文克君） 教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） 不登校の対策につきましては、まず、原因が1つではなく複雑に絡み合っているというのがございます。ですので、その子に合った指導を展開はしているんですが、不登校になった子供たちが心を開いて学校に行くことがなかなか難しいというのもまた事実でございます。そういったことから、教育委員会としましてもそういった子供たちへ効果的なかわりができるように、関係者の皆様方、そして学校の先生方にしっかり指導、助言ができる部分についてはしていきたいと思っておりますし、また、今お話しいただいたように、もっと的を絞った指導を展開できないかどうかとも検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 次に、②の理科振興事業についてお伺いいたします。

きょう、このマメタイムス紙に載っていましたが、理科教室をやっているようでありますけれども、これもやはり必要性が高いと言われながら、結果的に評価がBとなっている。やはり理科というものは、今、全国的にもそうでありますけれども、理科離れと言われている中で、国を挙げて理科の基礎学力を上げていくというような方向でやっておりますけれども、「はやぶさ」が7年近くの飛行をしながら、あちこち行方不明になったりしながらも日本に帰ってきたということはやはりすばらしいことであると。議会だよりの編集後記ところに私は書いたんですけれども、やはりこういうことは基礎の部分から子供たちが小さいときに植えつけておけばいずれ出てくるのではないかと思うのでありますけれども、これもやはり必要性、有効性がありながら達成度が加味されるために総合評価がBという形になるということです。

それらについてお金が、かかるということもあるし、あるいはお金をかけなくてもやれることがあると思うんですけれども、これは年に何回かやってもいいのではないかと思うのでありますけれども、それについてどう思うかお伺いいたします。

○議長（今泉文克君） 教育課長、吉田賢司君。

○教育課長（吉田賢司君） 理科振興事業につきましては評価Bということでございますけれども、これにつきましてBの内容でございますが、これは改善の余地があるとかそういうことではなくて、すぐれた取り組みが幾つかあり成果が上がっているというランクづけになっておまして、この事業についてはさらに重点化するということが事業の方向性も見出しておりますので、そういったことでご理解をいただきたいと存じます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 次に、教育支援事業でありますけれども、特色ある学校にするのに、教育支援事業が必要として3だと。最初に言いましたように、必要性というものはすべて4でいいのではないかと。そして、そこから有効性あるいは効率性が出て、達成度として減ったのならば、それはそれに対する魅力がないと思うんですけれども、この場合は必要性が低いから当然評価がCとなるわけです。特色ある学校づくりを推進するためには、評価がCということは非常に問題があるのではないかと、それに対してどう思いかお伺いします。

○議長（今泉文克君） 執行の答弁を求めます。

教育課長、吉田賢司君。

○教育課長（吉田賢司君） 教育支援事業についてでございますけれども、これにつきましては、特色ある多様な教育活動を展開するためには、現状に比ばましてさらに外部講師の活用方法など工夫、改善が必要であるという認識でございます。事業の方向性としては、評価が低いということよりも、むしろこの事業のあり方を見直してさらに向上させていきたいというような方向性を見出しているところでございますので、ご理解を願いたいと存じます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 今の説明で、見直しをして継続するとあったんですけれども、特色ある学校づくりというものは、ここにも書いてありますけれども、担任とプラスアルファの先生の教師力が必要であるというようなことが考えられて講師等を派遣していると思うんです。だから講師を結果的に有効に活用していないということで評価あるいは達成度も低くなっているのではないかと、実際お金をかけてやっているようでありまして、それらを有効に働かせるためにはこの結果からどのようにしたらいいのかお伺いします。

○議長（今泉文克君） 教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） 21年度の経過を見てみますと、例えば部活動のほうで講師の先生にお世話になった、あるいは水泳指導の中で講師の先生にお世話になったというように、限られた部分の中で講師の活用というのが多くあったというのが実情でございます。そういったことから、もっと多くの子供たちにかかわれるような中身で講師を活用していく方向で現在行っているところですので、お話しいただいたような方向に少しずつ進んでいるのかなととらえているところでございます。

以上でございます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 次に、学校図書館の事業でありますけれども、各学校図書の実態ということで、前にも図書館と学校図書室の役割はどうなのかということで質問したことがあるんですけども、やはり学校図書というのは非常に大事だと思うんです。今、二小では廊下に図書があります。図書室に図書を置くのではなくて、子供たちがとりに行って読めるというふうな、図書というのは図書室に並べておけば子供たちが本を読むかといったら読まないと思うんです。

そういうふうなことから考えると、これも必要性が4と高いにもかかわらず総合評価がBという形になる。何でこういう結果が出てくるかというと、達成度がどうしてもここにかかわってくるので、達成度の問題が足を引っ張ってえらく評価を下げてしまうということがあられるわけです。結果としてさらに重点化するということでもありますけれども、当然、本を買うには学校図書の予算があると思うんですけども、今、財政に余裕がないと言われる中でも図書の予算だけは落とさないでもらいたいという方向を町部局のほうに話していくことが図書の充実、さらに重点化するという方向につながると思うので、今は決算で来年度の予算はまだこれからですけれども、その方向性というものをどのように考えるかお伺いします。

○議長（今泉文克君） 教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） 学校図書館につきましては、児童、生徒の健全な教養を育成する意味からもとても大事な部分だろうというふうに思っています。そういった意味から、良書をきちっとそろえていくというのが一番大事なのかなというふうに思います。次年度予算の中でも必要な冊数が購入できる予算要求を教育委員会としても推し進めていきたいと考えております。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） これからの町を担っていく子供たちでございますので、ぜひとも本の予算がカットされないような方向で働きかけていただきたいと思いますというふうに要望しておきます。

それから次に、情報化教育推進事業でありますけれども、必要性が結果として一番上にあるけれども、評価としてBとなってしまう。今、どこの家庭にもパソコンがあると思うんですけども、パソコンには子供たちが知らない、あるいは見せたくない、聞かせたくないような情報もいっぱい入っているわけでありまして。学校では1人1台、1クラスが全員でやれるくらいのパソコンが完備されておりますけれども、その中で、パソコンの情報の取り方、あるいはこういうことはだめだ、こういうことはいいよというようなことは学校のほうで当然教えると思うんですけども、今、パソコンばかりでなく携帯電話等で子供たちが犯罪に巻き込まれるというのが非常に多いわけでありまして、その辺もやはり当然、有効性、効率性、達成度も4になるような方向でやるためにはさらに重点化するというだけではなかな

か難しいと思うんですけども、具体的にはどういう方法がいいかお伺いをいたします。

○議長（今泉文克君） 教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） 情報教育のねらいなのですが、情報活用能力の育成ということに尽きるのかなというふうに思っています。情報を収集してこれを選択し、判断し、整理し、活用し、表現する、こういったことを主体的に行えるような子供たちを育てていくことが大事だろうと思います。そういったことを各小・中学校では教育計画の中で発達段階に応じて指導を進めているところでありますし、教育委員会としても、それらについては今後とも指導、助言をしてみたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 今のことでありますけれども、学校で使うものに対しては特にフィルタリングか何かが入っていて、必要ない情報とか子供たちに渡せない情報は入らないようになっていると思うんですけども、家庭のほうでそういうことがやれるような指導というものは学校のほうでしているのかどうかお伺いいたします。

○議長（今泉文克君） 教育課長、吉田賢司君。

○教育課長（吉田賢司君） 小・中学校のPTAの会議等におきまして、須賀川警察署の生活安全課の署員の方を講師に迎え、今の携帯電話に関する犯罪の怖さといったものを適宜取り入れていただくように指導しておるところでございます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 次に、特別支援教育事業でありますけれども、これも必要性がある、高いという割に総合評価がBという形になっているわけであります。きのうの町長の説明の中にも、特別支援教育事業については一小に3名、二小と鏡石幼稚園に1名ずつ配置し、障害児の生活支援をしていくことを考えるというふうに述べてありますけれども、町長の所信の中にもあるように、これは必要性があって、結果として達成度が低い。なぜなのかと私も思うんですけども、これはなぜ達成度が2になるのかお伺いいたします。

○議長（今泉文克君） 教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） 最初の部分に戻ってしまうかもしれないんですが、この数字の1、2、3、4の評価について、2については十分ではないんですけどもというような意味でございます。

それで申し上げますが、この特別支援の事業につきましては、今お話がありましたように支援員が5名、各学校に配置されております。各学校にどうか、それぞれの学校に3とか

1とかという形で配置されております。ただ、今、発達障害の子供たちの出現率を見ますと、約6%と言われております。6%といいますと、そういった障害のある、いわゆる自閉的な傾向のあるお子さんが各学級に1名から2名はいるというような、単純計算ですとそうなるかと思えます。そうなったときに、支援員の先生方にお手伝いをいただきながら学級担任がそれらの子供たちとのかかわりをしていってもまだ少し、達成度的にはこの数値2という形になってしまうのかなというふうにとらえているところでございます。

以上でございます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 今、障害を持っている家族というか親からすれば、普通の学校に、普通の教室に上げたいという親が結構いると思うんです。結果として達成度が低くなっているというのは、今、全部で5名と言いましたけれども、その5名の先生というか、支援している人だけでは足りないにとらえているのかどうかお伺いします。

○議長（今泉文克君） 教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） 支援員の数がたくさんいれば子供たち一人一人が充実した学校生活を送れるのか、あるいは支援員に添って楽しいと思える学校生活を送れるのかという、決してそれだけではないように思います。子供たち一人一人が一番わかっているのは担任の先生でございます。先生方一人一人の資質の向上を図っていくということが一番大事なことだろうというふうに思いますし、支援員はあくまでも担任の先生方のお手伝いでございますので、限りある人数の中で有効に活用していくことをそれぞれの学校に考えていただく、また私どもも助言をしていく、そういうような方向で進めるのがよいのだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 一昔前というか、障害のある子は障害のいろんな設備の整った学校に行けばいいのではないかとということが結構あったと思うんですけれども、今は、先ほど言いましたように、親とすればなるべくみんなと同じように普通の学校に行かせたいということであると思うんです。結果として支援してくれる先生が多ければ解決するかというと、そうではないという話がありましたけれども、この方向性としてさらに重点化するということがここにも書いてあるみたいですが、支援員の増員を図るということも多分必要だと思うんです。そこには当然予算が伴ってきますので、町部局といろいろ話をしながら進めていかなければならないと思うのでありますけれども、担任の先生の負担を軽くしてあげるには

支援する先生をある程度ふやしてもいいのではないかと思うんですけども、来年の予算の中にもそのようなことを盛り込んで教育委員会として町部局に話ができるのかどうかお伺いいたします。

○議長（今泉文克君） 教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） 前の答弁で、私は、発達障害の出現率が6%というお話を申し上げました。発達障害というのは、例えば一つとして学習障害（LD）と言われる子供たちなんですけど、計算をするときにその部分が少しみんなと比べると落ちているというような障害を持っているお子さん、漢字を書くときにその部分でほかの人よりも能力的に少し落ちているお子さんとか、あるいは注意欠損多動性障害とって、ADHDと言われる子供たちなんですけど、少し動き回るのが激しいとかそういったお子さん、いわゆる自閉症のお子さんの出現率が6%ということでございます。そういったお子さんがクラスの中に何人かいるのかなというふうに考えます。

ただ、今、議員からもご指摘いただいたように、担任がしっかりすれば支援員は要らないとはいうのですが、支援員も数が多いほうが学校としては助かることは事実でございます。そういった意味からも、お話はこれからもさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 次に、子育て支援事業でありますけれども、やはり今、民間の会社等は非常に苦しい状況が多くなってきております。その中で共働きの家庭が多くなってきているということで、親がその仕事、会社を休めない。そのために保育あるいは預かりの延長とかいろいろとやっておりますけれども、それでもまだ足りないのかなというふうな思いがするわけでありますけれども、これも必要性は4だから当然必要であるべきだというふうに思っているんですけども、結果として総合評価がBとなると。

この中で、子育て支援の預かり、保育料の検討が必要というふうなことがありますけれども、これは保育料を上げるのか下げるのかどちらかわかりませんが、どのように考えているのか。あと、方向性としては現状のまま継続すると。現状のまま継続するというだけでは解決しないと思うので、これも重点化するような方向で進むべきであると思うんですけども、それに対してどう思うかお伺いいたします。

○議長（今泉文克君） 教育課長、吉田賢司君。

○教育課長（吉田賢司君） 預かり保育、子育て支援の関係でございます。この評価そのものはBランクということございまして、Bランクの中身は、成果が上がってきている、そういう現状で今のところ対応しているという評価を得ているところでございます。

保育料の算定につきましては、現在の保育料に算定するまでに幾多の変遷がありまして、検討された結果、今の保育料に落ちついているというふうに理解しておりますけれども、民業との関係、さらには需要の関係といったものも今後見据えていく必要があるというふうに理解しているところでございます。当面、核家族化が進み、仕事の帰りが遅いという家庭の方で預かり保育の需要は高い、要望があるということから、現状のままこの事業は実施したいというふうに考えておるところでございます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 次に家庭教育ですが、これはさっき詳しい答弁がありましたので飛ばしまして、青少年健全育成事業についてお伺いをいたします。

これも、目的としては青少年の健全な育成を図るために実施するというふうには書いてあるんですけども、必要性として3だと。やはりこれは4ではないかと思うんですけども、必要性が3という形になるので結果として総合評価がBだと。さらに、青少年健全育成も、このように有効であることはさらに推進する必要があるということで、現状のまま継続するというのでは進歩がないと思うので、これもやはり重点化すべき方向に行くべきではないかというふうに思うんですけども、この必要性が低いということと、現状のまま継続するのではなくて強力に重点化するというふうな方向にならないのかどうかお伺いいたします。

○議長（今泉文克君） 教育課長、吉田賢司君。

○教育課長（吉田賢司君） 青少年育成健全事業につきましては、その推進母体は青少年育成町民会議を中心として取り組んでいるところでございます。事業の方向性といたしましては現状のまま継続するということになっておりますけれども、これにつきましては、年々いろんな手法を変えて新たな事業を取り入れたり、あるいはことしでいいますと、「ふれあいウォーキング in 鳥見山」を鏡石スポーツクラブと共催で実施したり、そういったことで取り組んでいるところでございます。事業の方向性を一くりにくくってしまいますと現状のまま継続ということになります。これは、事業の有効性があるという認識のもとにいろんな手法を加えながら、改善を加えながら、その事業の度合いとして現状のままこの町民会議のほうを推進していくという意味でございます。

以上でございます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 次に、子供の居場所づくり事業でありますけれども、これも、先ほど言いましたように現代は両親の共稼ぎが多い、まして今では共稼ぎでないと生活できないというような状況にあるわけあります。その中でも必要性が3となっているんですけども、

やはり必要性というものは大いにあるだろうと思うんです。これは何で3と入っているのかよくわからないんですけれども、必要性があるからこそ、今、放課後児童クラブを一小、二小の両方でやっていますけれども、そういうふうなことを町として重点事業としてやっているのではないかと思うんですけれども、それらについて必要性が低いから達成度も低くなり、総合評価もBとなると。厳しい今の社会の中でニーズがあるわけでありますので、現状のまま継続するというのではなくて、やはりこれも重点的にというような方向でやるべきだと思うのでありますけれども、どう思いかお伺いいたします。

○議長（今泉文克君） 教育課長、吉田賢司君。

○教育課長（吉田賢司君） ご答弁申し上げます。

子供の居場所づくりにつきましては、放課後に小学校の余裕教室を活用いたしまして、安心、安全な子供の活動の場所を提供しているところでございます。この場合の事業評価の必要性3といたしますのは、事業が必要だから行っているものでございまして、この場合は前年からの需要度が、急に子供がふえたとか、5人だったのが10人に要望がふえたとかということではなくて、前年と同様数の希望されるお子さんたちがいたということで、必要性が前年同様の横ばいであるという意味での必要性3ということでご理解をいただきたいと思っております。

この事業については、第二小学校の空き教室を使っていろんな工夫ある子供の教育を行っているところでございますので、そういった意味で評価もBでございまして、これからも現状のまま維持するというのは、児童数の推移によってさらにこれを重点化するのかどうかといった事業の評価の仕方であるという点をご理解いただきたいと存じます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 次に、花いっぱい運動事業でありますけれども、これは各種団体、ボランティアによって町内各地に花を植えて、あるいはそれらを手入れして町づくりをやっているわけでありまして、町長の公約にもありますように花いっぴいのことでありますので、これは結果として現状のまま継続するというような方向ではなくて、やはり見直して最重点化のほうに持っていくと。これは21年度のものであるから、22年度はまだこれからのだからはっきり出ないと言われればそれまでなんですけれども、これらの方向づけをしていくには、現状のまま継続するというのではなくて、もう少し強力行って町民参加の大会にしたいというような方向でいってはどうかと思うんですけれども、それらについてどう思いかお伺いいたします。

○議長（今泉文克君） 教育課長、吉田賢司君。

○教育課長（吉田賢司君） ご答弁申し上げます。

花いっぱい運動につきましては、関係機関・団体によりまして実行委員会を組織し、これ

を中心に活動を展開しているところでございます。その結果、地域コミュニティーの形成に大きく寄与しているということでございますので、そういった意味で現在の事業の方向性としては現状のまま推移するというということでございます。

なお、今年からガーデニング講座等も始まりまして新たな公民館講座も実施しておることから、町全体としては、フローラの町づくりという大きな目標に向かっていることと理解しております。実行委員会で行う花いっぱい運動については、なお高い成果を得ているので、このまま維持するという意味でご理解をいただきたいと存じます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 次に、⑫⑬を飛ばしまして、図書館事業についてお伺いいたします。

学校図書のところでも少しお伺いしたんですけれども、年間の来館者数が年々ふえていると思うんですけれども、これを見ると、どうも必要性が4にいかなくて、結果としてやっぱり評価が下がっている。それで現状のまま継続するという計画でありますけれども、やはりこういうようなことは積極的に出てくるのが普通ではないかと思うんです。必要性が3ということは何でなのかお聞きしたいのと、やはり現状のまま継続するのではなくて少しでも重点的に行うというような方向にならないのかなと思うんですけれども、それらについてどう思うかお伺いします。

○議長（今泉文克君） 教育課長、吉田賢司君。

○教育課長（吉田賢司君） ご答弁申し上げます。

図書館事業につきましては、その必要性がどうしてなのかということでございますけれども、20年度の実績で図書とAVの貸出人数が2万7,545名、21年度同実績で2万7,352名ということでございます。ほとんど横ばい状態ということです。さらに、図書とAVの貸出し点数で見ますと、20年度は10万1,235点、21年度実績で10万1,611点ということでございます。こうした事業の推移結果から、その貸し出しの実績に基づきまして必要性というものを点数でつけた結果、ほぼ横ばいなので必要性としては現状のまま維持するというような点数になったものと理解してございます。

なお、さらに重点をとということでございますけれども、これは本定例会におきましても補正予算を計上させていただいているところでございますが、図書の増冊ということで、書庫の増築といいますか、本棚をふやすための材料の購入費を計上させていただいたところでございます。少しではありますが、わずかでも図書館の充実ということについてはこれからも取り組んでいきたいというように考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 町内が6割くらいで町外が4割ということで、いろいろと人によっては言う方もおるんですけども。図書館というのは実際、町が営利でやっているわけではないので、何でああいうふうな建物をやる必要があるんだという方も周りにはおります。しかし、図書館というのはやはり町民の第一の箱物でありますので、この充実はぜひお願いしたいと考えております。

それでは次に、駅伝ロードレース大会も必要性が3ということで低いんですけども、これは一時やめたものがまた復活したわけでありまして。なぜ復活したのかというのがこの点には入っていないような気がするんですけども、これについて必要性が低いというのはどういような理由なのかお伺いします。

○議長（今泉文克君） 教育課長、吉田賢司君。

○教育課長（吉田賢司君） ご答弁申し上げます。

鏡石駅伝ロードレース大会につきましては、駅伝の部とロードレースの部に、自分の健康づくりと体力の向上を目指し多くの方が参加されております。町内学校の児童、生徒の参加者を多く募り、鏡石町の陸上のレベルアップを図る上からも、事業の方向性としてはさらに重点化するとさせていただいておるところでございます。

ご質問の必要性の3につきましては、これも実績によるところでございますけれども、20年度のロードレース大会の参加者が897名、21年度の実績が805名。駅伝の部につきましては、20年度の実績が23チーム、人数でいいますと115名、21年度の実績につきましては27チーム、人数で135名となっておりますところでございまして、大体これも実質的には横ばいで来ております。こういった点を考慮しまして必要性の点数が3になっているというところでございます。これにつきましては、参加者の募集方法あるいはPR方法等にさらなる工夫を加えまして、実績が上がるようにとは考えております。そういった点も含めまして、さらに重点化するというような方向性を見出しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 次に、最後になりますけれども、子供会対抗親善スポーツ大会、これは前にもありました青少年健全育成と似たようなものであり、共通する面があると思うんですけども、これらも必要性が低く、評価としてBとなり、現状のままだということであります。参加人数が毎年ふえているようでありまして、これはやはり充実させるべきではないかというふうに思うんですけども、これらについてどう思うかお伺いいたします。

○議長（今泉文克君） 教育課長、吉田賢司君。

○教育課長（吉田賢司君） 子供会対抗親善スポーツ大会ということで、球技大会を中心に行っておるところでございます。これは、町内の子供会育成連絡協議会が主体となって実施さ

れてきました伝統行事であります。こうしたことから、事業の方向性としては現状のまま継続するというところで方向性を見出したところでございます。必要性につきましては、20年度と21年度の評価の実績がほぼ横ばいであるということから3という数値がついておりますけれども、これにつきましては、参加者も多いし伝統行事の一つでもあるという認識のもとで、今後も継続するというふうにしておるところでございます。

ただし、事業のあり方、球技大会の種目、あるいは参加対象といったものについては行政区のほうでもかなり格差が見られるような形になってきておりますので、そういった点は今後も検討し、改善していく必要があるというふうに認識しておるところでございます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君の一般質問はこれまでとします。

◇ 渡 辺 定 己 君

○議長（今泉文克君） 次に、3番、渡辺定己君の一般質問の発言を許します。

3番、渡辺定己君。

〔3番 渡辺定己君 登壇〕

○3番（渡辺定己君） 3番、渡辺定己でございます。9月定例会一般質問のトリを務めさせていただきます。

通告に基づき、3項目について質問させていただきます。

本年度は、春先から異常気象と言われるように桜の満開時に二度も積雪を観測するなど、一連の農作物の作柄が心配されましたが、7月25日から27日にかけて大きな自然災害に見舞われました。近年では珍しく集中型のひょう害で、特に須賀川市の浜尾地区が中心で、大きいのはゴルフボールぐらいのひょうが2時間にわたり、被害総額で3億3,000万円にもなり、同じ果樹農家として心よりお見舞いを申し上げますとともに、早期の救済を関係機関にお願いしたいと思うのであります。被害に遭ったからとはいっても栽培管理は同じくしなければならず、経費面でも負担は多くなってきます。我が町の果樹にも被害がありました。蒲之沢を中心として2割から8割あり、被害金額には出ない部分がありますが、傷果として少しでも収入が多くなるよう努力しているところであります。

悪い話ばかりではありません。高校野球では聖光学院がベスト8まで勝ち進み、県民に大きな感動と希望を与えてくれました。主力選手が2年生ですので、また来年が楽しみになってきます。

次に、町内のことですが、消防団第8分団がポンプ操法支部大会で優勝して県大会に出場いたしました。結果としては8位に終わってしまいましたが、ことしの夏は非常に暑くその中での練習は大変だったと思いますが、県大会に出場された全選手の皆さんは人生の中では大きな経験をしたのではないのでしょうか。第8分団の皆様方、そして私たちOB会として

も、来年度もまた楽しみの一つになっております。

それでは、通告をもとに質問させていただきます。

1、グリーンツーリズムの導入についてであります。

意味合いとしては、農村に住む人々と都会の人々との触れ合いや住民同士の交流を持つこととであります。都市と農村との交流の場はなかなかありません。その中で、全国に先駆けて喜多方市では平成11年に、都会の中学生の修学旅行中に1日間農村で過ごさせてもらえないかとの呼びかけがきっかけで事業が始まりました。

私は7月初めに研修をさせていただきました。事業所、農家の皆様にいろいろと話を聞くことができました。ここに、田舎体験ガイドと、福島県農林水産振興計画のいきいきふくしま農林水産振興プランがございます。その中でも、地域産業、グリーンツーリズムの推進というのがあります。一例を申し上げますと、アスパラと水田を主力とした農家で、田植え時に5名、その後で来た子供たち5名は箱洗い、次に来た子供たちはアスパラ畑の草むしりなど。日帰りコースで1人当たり2,500円をいただき、昼御飯は御飯とみそ汁、生のキュウリ、トマト、塩とみそを出しただけです。カレーライスとかいろいろなものをつくると、逆にアレルギーがあるとか、こういうのをやめてくれとかいろいろ依頼されることもありまして、逆にこれが一番シンプルだと喜んで食べていったそうです。

農家の方々にメリットを聞いたところ、幾らかの収入になり、仕事も手伝ってもらった。デメリットとしては、短期集中型であり、食事などの支度の手間がかかるとの話でした。関係機関での課題としては、家が他人を泊められる構造になっていないのではないか、改装までして取り組む意欲と資金があるだろうか、農家の人たちが歓迎していないのではないか、農作物や家畜に無神経にさわられるのを嫌がるのではないかと、生活上の利便性が都市住民との想定と農村の実態とにおいてギャップが大きいのではないかなどが挙げられておりました。多くの課題をクリアしながら、一つの目的として、①観光に乏しい、資源に乏しい農村において事業の導入を図ってはどうかをお伺いしたいと思えます。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

産業課長、小貫忠男君。

○産業課長（小貫忠男君） 3番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

1のグリーンツーリズムの導入についての中で、（1）の①グリーンツーリズム事業を導入してはというご質問にご答弁を申し上げます。

グリーンツーリズムはヨーロッパで発祥し、緑豊かな農山漁村においてその自然や文化、人々との交流をしながら長期休暇を楽しむといったものですが、日本ではなかなか長期休暇が取りにくいと、日帰りや短期滞在が主なものとなっております。グリーンツーリズムの態勢の多くは民間やNPO法人が主体となっており、町内では岩瀬牧場が農業体験として芋

類や苗の作付体験、それからジャガイモやトウモロコシの収穫体験などを実施しているところでもあります。

グリーンツーリズムを実施していくためには、農業体験ができる環境、宿泊施設の確保、観光施設など、さらにそれらをコーディネートする組織づくりや、これらにかかわる人的な理解や協力などが必要になりますので、今後は、町としてどのような取り組みができるのかを含め検討課題とさせていただきたいと思います。

○議長（今泉文克君） 3番、渡辺定己君。

〔3番 渡辺定己君 登壇〕

○3番（渡辺定己君） 確かに容易ではないと思います。喜多方市のほうでリンゴ部会がうちに8月4日に研修に来たときに、その中心となっている人がリンゴをつくっておりまして、アップルランドサカエを経営している方でサカエさんという方が来まして、いろいろとお話を聞くことができました。また来るということだったので私は質問状を向こうに渡して、来るときに回答書を願えればということをお願いして、研修に来ながら逆に私も研修をさせてもらいました。

その中で、今、いろいろな人たちが来ているそうです。21年度では56校、6,896名になっているそうです。喜多方市を中心として1市2町村で今事業に取り組んでいて、会員数は200名ほどに上っているそうです。やはりこの事業に取り組むのにそれだけの意欲、ここにも挙がっていますが、子供たちと触れ合って何を、何を触れ合いの中で教えていくのか、そしてまたどんなことを子供たちから学ぶか、これがやはり大きなことではないかと私は思っております。

そこで、②として質問させていただきますと、これは町で単独でやるのは大変困難であります。1市2町村と言いましたけれども、会津のほうでもやはり合同でやっていないとこれはなかなか、せっかく来てもらったのだから。観光といっても、鏡石町だけでいくと岩瀬牧場とか鏡沼とかちよっと見るくらいの感覚で、やはりいろんな町村がまとまってやることによって観光もいろいろとできます。そういうことですから、ほかの町村と合同でやるのが一番いいのではないかと。天栄村、須賀川市でも個人、団体に大学生などを対象にして対応しておりますが、我が町としても今後の課題として提案させていただきたいと思います。

○議長（今泉文克君） 答弁を求めます。

産業課長、小貫忠男君。

○産業課長（小貫忠男君） ②の他の町村との合同での開催というご質問に答弁をさせていただきます。

他の市町村の状況といたしましては、日帰りの農業体験を実施している市町村は、県中管内でもありましたけれども、農家への民泊、宿泊を伴って実施している町村としましては、

会津地方を含めて7市町村ほどということで把握しております。こういう状況でございますので、今後は、近隣市町村の状況なども参考にしながら、先ほどの答弁とあわせて検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（今泉文克君） 3番、渡辺定己君。

〔3番 渡辺定己君 登壇〕

○3番（渡辺定己君） 続きまして、2、町づくり委員会についてであります。

私は、第4次総合計画で町づくり委員会に参加させていただきました。当時、今泉課長が事務局で活動させていただきましたが、町政全般にわたっての課題など大変勉強になりました。また、いろいろと提案もさせていただきました。終了後、前町長との話し合いの中で、こういうことはいいことだから継続して町に提案してやると話は出たんですが、結局、終わってしまいました。

このことから、町づくり委員会を第5次総合計画が終了後でも今後4年間町政に対して役立てる委員会にして、16日にですか出されますけれども、副町長を中心とした委員会組織化にして、各方部、各層からの意見を町に進言できる態勢づくりも必要と思われませんが、いかがでしょうか、お伺いいたしたいと思っております。

○議長（今泉文克君） 答弁を求めます。

総務課長、木賊正男君。

○総務課長（木賊正男君） ただいまのご質問にご答弁を申し上げます。

町づくり委員会についての中で、今後、町政に役立つ委員会にしてはどうかというふうなご質問でございますが、今回の町づくり委員会につきましても、ふるさと鏡石町が好きな皆さんが鏡石町の未来についてあるべき姿を語り合う重要な委員会と位置づけてございます。ご意見のように、計画策定と提言書提出後の各委員の皆さんの町政へのかかわり方につきましては、皆さんの町づくりへの高い関心と熱い思いを大切に、どのような形で今後参加していただくか検討してまいりたいというふうにご考えてございます。組織化についてのご意見もございましたので、今回につきましてはそのようなことも検討に加えまして、かかわり方を検討してまいりたいというふうにご考えてでございます。

○議長（今泉文克君） 3番、渡辺定己君。

〔3番 渡辺定己君 登壇〕

○3番（渡辺定己君） 3、町道高久田・一貫線についてであります。

今まで質問がお二方からあり、私も2回目でございますが、全面開通により、町ばかりでなく、須賀川市としても利便性が向上するのは当然のことです。須賀川市議会の6月議会一般質問を傍聴させていただきました。市長の答弁では、市道1143号線ですか、この改修工事は地権者と今後とも粘り強く話し合いをしていくとの話でした。

そこでお伺いします。町としては今まで5億とも6億とも言われる経費をかけ道路整備に当たってきたわけですが、いかんせん須賀川市のことでございますが、①として、町としての対応策は何かないかお伺いしたいと思います。

○議長（今泉文克君） 町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご質問の町道高久田・一貫線につきましては、事業が須賀川市と

一緒にならないということは私も承知してございます。これにつきましては、須賀川市の未同意の地権者が1名、今おるわけなんです、須賀川市当局においても、定期的に交渉を重ねていると聞いてございます。回数もかなり、50回といったと思うんですが、数多く足を運んでいるということも聞いております。そういうことで、町といたしましては、これは須賀川市に対してより一層早急にできるようなお願いをしてみたいというように思っております。いずれにしても、この用地については、町のいわゆる区域外ということは交渉で大変容易でないということでございますので、これについては須賀川市と一緒に歩調を合わせながら、須賀川市さんと協力しながら対応していきたいというふうに考えてございます。

○議長（今泉文克君） 3番、渡辺定己君。

〔3番 渡辺定己君 登壇〕

○3番（渡辺定己君） ②として、非公式で市長、町長と地主との対話で何か改善策を図ってはどうかということですが、地権者との話し合いに出向いたのが部長で今まで8回、課長では60回から70回訪問しております。ここまで訪問して、はっきり言って打開策はなかなか難しいと思います、こじれていますから。私が言いたいのは、非公式で、市長がかかわったから何とかなるかという期待があったんですけども、何にも変わりがない。そこで、やはりお二方で相談して、最後は長が行って終わりだよとなるんですけども、非公式で、どうでしょうか、何か打開策をおたくのほうから出していただけませんか。

もう地主に対しては最高条件を出しているわけです。たまたま一番最初の条件が余りにも、人を馬鹿にした条件を出したかということで、いろんなふぐあいがあったそうでございますけれども、ただ、そうはいつでもここまで整備して、舗装と舗装の間から道路に草が生えてきました。車が通らないんですから当然のことです。通っているのは岩農生、ジョギングする人、犬の散歩、あと我々地区民が道路の掃除をしている。あれだけの道路をそういった意味でもっともっと利活用してもらったらと。せつかく今まで前町長からずっと整備を続けてきたのですから。

ゆうべも、我家を出るのに、須賀川に行くのに信号待ち3回か4回。いよいよ行けなくなって逆方向に行って、通称鹿島神社の入り口のところに入ったところ、車が5台ほど並んでおりました。後から都市建設課に行って話そうかと思っているんですけども、根本工務店の後ろの道路が大分壊れてきました。当然のこと、一貫線が通行どめのままとまっています

からこちらに抜けてきて、そして旧道に入ってきますから、どんどん交通量が多くなってきます。

そんなわけで、前の質問のときに私は強制執行の話もしましたね。強制執行もちょっと勉強させていただきました。裁判上の関係から経費の面から。須賀川市で強制執行をかける場合に町側としてもやはり黙ってはいられないから、はっきり言って2,000万かかるそうです。これを須賀川市がポンと出して強制執行はちょっとしなんでしょう。これは鏡石の腹づもりはいかんです。

この道路に今まで5億、6億とかけて、このままにしておくのか、そこら辺をきっちり見きわめるような感覚が大事です。あのままにしておいていいのかどうか。はっきり言って、このままでは地権者は絶対に判子を押しませんから。それを押させるにはどうしたらいいか。やはりもっと長同士が腹を割って話して、そして何回でも、部長が8回、課長で60回、70回行っているんだから、暇を見てその半分ぐらい通ってもいいんですよ。押しもらえるなら、町民、市民のために土下座をするくらいの勇気があってもいいのではないかと思います。そのくらいの信念を持ってやらないと、市政、町政はうまくいかないと思いますので、その辺どうでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（今泉文克君） 町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 私も就任しましてから、この一貫線については大変注意を持って、いずれにしても対応するという気構えでございました。ご承知のように、この事業については平成11年から着工しているという状況であります。20年度までに町としましては約6億円投入しているという状況であります。この6億円の投入は、須賀川市とつながって初めてその投資効果が出るんだということでもあります。先ほども言いましたように、須賀川市の未同意者が1名いるということでもあります。いずれにしても、同意してもらえないと、この町の投資効果が無駄になってしまうということも私も痛感しています。

そういうことで、確かに行政区域は違いますけれども、この未同意者の考えを私は直接聞きたいということで、先月、橋本市長にその旨を伝えました。先日、市の担当部長と課長が、市としての交渉経過等の説明に私のほうに参りました。先週でありますけれども、非公式として未同意者の本人宅へ出向きまして、町の状況、さらには本人の思い、それから考え等をとりあえず聞いてまいりました。本人は大変強い意志を持っている方です。先ほど議員が言われたとおりの状況でありました。そういうことで、一応非公式には私は参りました。今後も、担当課長、私も含めて、粘り強く市と話し合いながら対応していきたいということでもあります。

いずれにしても、この町の投資効果が発揮されなければならないことは十分承知しておりますので、その辺についても議員の皆さんにもいろんな面でご支援いただければと思っております。

ございます。

以上であります。

○議長（今泉文克君） 3番、渡辺定己議員の一般質問はこれまでとします。

以上をもって通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

◎休会について

○議長（今泉文克君） お諮りいたします。

議事の都合により、明日9月9日から9月15日までの7日間は休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、明日9月9日から9月15日までの7日間は休会することに決しました。

◎散会の宣告

○議長（今泉文克君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時44分

平成22年第14回鏡石町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

平成22年9月16日(木)午前10時開議

- 日程第 1 認定第 4号 平成21年度鏡石町各会計歳入歳出決算認定について
決算審査特別委員長報告
- 日程第 2 議案第237号 平成22年度鏡石町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第 3 議案第238号 平成22年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 4 議案第239号 平成22年度鏡石町老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 5 議案第240号 平成22年度鏡石町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 6 議案第241号 平成22年度鏡石町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 7 議案第242号 平成22年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 8 議案第243号 平成22年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 9 議案第244号 平成22年度鏡石町育英資金貸付費特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第245号 平成22年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第246号 平成22年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第247号 平成22年度鏡石町上水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第13 請願・陳情について
各常任委員長報告
- 日程第14 常任委員会閉会中の所管事務調査の申出について
- 日程第15 議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

本日の会議に付した事件

議事日程第1から日程第15まで議事日程に同じ

追加日程第16 議案第248号 副町長の選任につき同意を求めることについて

追加日程第17 意見書案第26号 複式学級解消、小規模学校における教職員の配置基準の改善を求める意見書(案)

追加日程第18 意見書案第27号 2011年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を
求める意見書(案)

追加日程第19 意見書案第28号 保育制度改革に関する意見書(案)

出席議員(14名)

1番	根本重郎君	2番	今駒英樹君
3番	渡辺定己君	4番	今駒隆幸君
5番	大河原正雄君	6番	柳沼俊行君
7番	仲沼義春君	8番	木原秀男君
9番	今泉文克君	10番	深谷荘一君
11番	菊地栄助君	12番	小貫良巳君
13番	円谷寛君	14番	円谷寅三郎君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤栄作君	総務課長	木賊正男君
税務町民課長	高原芳昭君	健康福祉課長	今泉保行君
産業課長	小貫忠男君	都市建設課長	圓谷信行君
上下水道課長	関根学君	教育長	高原孝一郎君
教育課長	吉田賢司君	会計管理室長	八巻司君
農業委員会 農事務局長	飛沢栄四郎君	兼出納委員	吉田栄新君
選挙管理 委員会委員長	西牧英二君	兼教育委員	古川ますみ君
		兼農業委員	

事務局職員出席者

議会事務局 局長	面川廣見	主任主査	相楽信子
-------------	------	------	------

開議 午前10時10分

◎開議の宣告

○議長（今泉文克君） おはようございます。

9月定例議会の最終日を迎えました。決算審査等大変お疲れさまでございます。

それでは、ただいまの出席議員数は14人です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（今泉文克君） 本日の会議に先立ち、議事運営につきまして議会運営委員長の報告を求めます。

11番、菊地栄助君。

〔議会運営委員長 菊地栄助君 登壇〕

○11番（議会運営委員長 菊地栄助君） おはようございます。

第14回鏡石町議会定例会議事日程（第3号の追加1）について報告いたします。

〔以下、「追加議事日程」により報告する。〕

○議長（今泉文克君） お諮りいたします。

追加提出された議案については、本日の議事日程に追加して審議することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、追加提出された議案については本日の議事日程に追加して審議することに決しました。

本日の議事は、議事日程第3号の追加1により運営いたします。

◎決算審査特別委員長報告（認定第4号について）及び報告に対する質疑、討論、採決

○議長（今泉文克君） 日程第1、認定第4号 平成21年度鏡石町各会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

本案に関し、決算審査特別委員長の報告を求めます。

6番、柳沼俊行君。

〔決算審査特別委員長 柳沼俊行君 登壇〕

○6番（決算審査特別委員長 柳沼俊行君） 皆さん、おはようございます。

それでは、21年度の決算審査状況結果を報告いたします。

平成22年9月16日、鏡石町議会議長、今泉文克様。平成21年度鏡石町決算審査特別委員会委員長、柳沼俊行。

平成21年度鏡石町決算審査特別委員会審査報告書。

本委員会は、平成22年9月7日付託された議案を審査の結果、次のとおりとすべきものと決定したので、会議規則第72条の規定により報告します。

記。

開催月日、開議時刻、閉会時刻、出席者、開催場所の順に報告をいたします。平成22年9月10日、午前10時開議、午後3時55分閉会、出席者、委員全員、議会会議室。平成22年9月13日、午前10時開議、午後4時40分閉会、委員全員、議会会議室。平成22年9月14日、午前10時開議、午後4時25分閉会、委員全員、議会会議室。

説明者。町長、教育長、課長、副課長、担当職員。

付託件名。認定第4号 平成21年度鏡石町一般会計歳入歳出決算認定について。平成21年度鏡石町一般会計歳入歳出決算、平成21年度鏡石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成21年度鏡石町老人保健特別会計歳入歳出決算、平成21年度鏡石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成21年度鏡石町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成21年度鏡石町土地取得事業特別会計歳入歳出決算、平成21年度鏡石町工業団地事業特別会計歳入歳出決算、平成21年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算、平成21年度鏡石町育英資金貸付費特別会計歳入歳出決算、平成21年度鏡石町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成21年度鏡石町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、平成21年度鏡石町上水道事業会計歳入歳出決算。

審査結果。平成21年度鏡石町一般会計及び平成21年度鏡石町国民健康保険特別会計外9特別会計並びに平成21年度鏡石町上水道事業会計の全12会計の歳入歳出決算は、それぞれ認定すべきものと決した。

審査経過。町長、教育長、課長、副課長、担当職員に説明を求め、各会計ごとに審査を行った。主な質疑は別紙のとおりであります。平成21年度鏡石町一般会計及び平成21年度鏡石町国民健康保険特別会計外9特別会計並びに平成21年度鏡石町上水道事業会計の全12会計の歳入歳出決算は、それぞれ全会一致で認定すべきものと決した。

意見。なし。付記事項として、今回の決算審査に当たっては、提出された財産に関する調書について計上漏れがあり、修正再提出を求めることとなった。事務の遺漏なきことを求めるものである。

以上であります。

○議長（今泉文克君） これより決算審査特別委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

平成21年度鏡石町各会計歳入歳出決算に対する委員長の報告は、一般会計、特別会計及び水道事業会計の全12会計決算はいずれも認定すべきものであります。

お諮りいたします。

平成21年度鏡石町各会計歳入歳出決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（今泉文克君） 起立全員であります。

したがって、認定第4号 平成21年度鏡石町各会計歳入歳出決算認定についての件は委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議案第237号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今泉文克君） 日程第2、議案第237号 平成22年度鏡石町一般会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

局長に議案を朗読させます。

○議会事務局長（面川廣見君） 〔第237号議案を朗読〕

○議長（今泉文克君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長、木賊正男君。

〔総務課長 木賊正男君 登壇〕

○総務課長（木賊正男君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第237号 平成22年度鏡石町一般会計補正予算（第2号）に

つきまして提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの補正予算につきましては、平成21年度の決算に伴う繰越金の処理及び7月末の集中豪雨被害の復旧のための経費並びに各事業更正のための補正でございます。

第1条におきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,776万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億895万5,000円とするものでございます。

第2条におきましては、継続費の補正といたしまして継続費の追加をするもので、第2表、継続費補正によるものとしてございます。

第3条におきましては、債務負担行為の補正といたしまして債務負担行為を追加いたしました。第3表、債務負担行為補正によるものとしてございます。

第4条につきましては、地方債の補正といたしまして、地方債の変更につきましては、第4表、地方債補正によるものとしてございます。

11ページをお開きいただきたいと思います。

まず、第2表、継続費につきましては、1追加といたしまして、2款総務費、1項総務管理費、事業名、町総合計画及び国土利用計画策定事業といたしまして1,100万円の増額でございます。22年度、23年度の事業でございます。

次に、8款土木費、3項都市計画費、事業名が町都市マスタープラン策定事業でございます。総額が1,200万円、22年度から24年度までの継続事業でございます。

次に、第3表、債務負担行為補正でございますが、1追加といたしまして、22農業経営基盤強化資金利子補給事業、期間が平成22年度から平成37年度まで、限度額が83万3,000円の設定でございます。

次に、第4表、地方債の補正といたしましては、臨時財政対策費といたしまして7,900万円を増額いたしまして、限度額を3億6,690万円とするものでございます。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○総務課長（木賊正男君） 以上、提案理由のご説明を申し上げます。よろしくご審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今泉文克君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

13番、円谷寛君。

〔13番 円谷 寛君 登壇〕

○13番（円谷 寛君） 13番議員の円谷です。

ただいまの補正予算に関して、議案書の21ページに、徴収嘱託員人件費等ということで追加しておりますが、123万3,000円。嘱託員の勤務形態とかその役場へは何日かということをもう少し詳しく教えていただきたい。大変時宜を得た事業であると思うんですね。議会冒頭でも監査委員から大変な税の滞納があるということで、そういった取り組みは当然必要でありますけれども、もう少しその内訳、どういう勤務形態でこの事業に取り組むのかをご説明いただきたい。

○議長（今泉文克君） 質疑に対する答弁を求めます。

税務町民課長、高原芳昭君。

〔税務町民課長 高原芳昭君 登壇〕

○税務町民課長（高原芳昭君） 13番円谷寛議員のご質問にご答弁申し上げます。

このたび補正にあげております徴収嘱託員の勤務体制ということでございますが、勤務につきましては、月曜から金曜までの平日の勤務ということで考えておまして、その徴収嘱託員の目的でございますが、効率的な徴収をして財政運営の安定に資するということを目的としておしますので、そういった観点から、終日勤務をお願いをして徴収に当たっていただくという内容でございます。

以上でございます。

○議長（今泉文克君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第237号 平成22年度鏡石町一般会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案について原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（今泉文克君） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第238号～議案第240号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今泉文克君） 日程第3、議案第238号 平成22年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び日程第4、議案第239号 平成22年度鏡石町老人保健特別会計補正予算（第1号）並びに日程第5、議案第240号 平成22年度鏡石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の3件を一括議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 異議なしと認めます。

したがって、議案3件を一括議題といたします。

局長に議案を朗読させます。

○議会事務局長（面川廣見君） 〔第238号議案～第240号議案を朗読〕

○議長（今泉文克君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

税務町民課長、高原芳昭君。

〔税務町民課長 高原芳昭君 登壇〕

○税務町民課長（高原芳昭君） 改めまして、おはようございます。

ただいま一括上程されました議案第238号から議案第240号までの3議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

まず初めに、議案第238号 平成22年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）であります。

本件につきましては、前年度の繰越金が確定したことから、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ979万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億6,120万1,000円とするものであります。

詳細につきましては、40ページの事項別明細よりご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○税務町民課長（高原芳昭君） 続きまして、議案第239号 平成22年度鏡石町老人保健特別会計補正予算（第1号）でございます。

本件につきましては、医療費等に係ります超過交付の返還金が確定したことによって、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,023万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,151万8,000円とするものであります。

詳細につきましては、48ページの事項別明細書によりご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○税務町民課長（高原芳昭君） 次に、議案第240号 平成22年度鏡石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。

本件につきましては、前年度の繰越金が確定したことから、既定の歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ122万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,211万3,000円とするものであります。

詳細につきましては、54ページの事項別明細書によりご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○**税務町民課長（高原芳昭君）** 以上、3件を一括してご説明を申し上げました。ご審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○**議長（今泉文克君）** これをもって提案理由の説明を終わります。

これより3件の一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

13番、円谷寛君。

〔13番 円谷 寛君 登壇〕

○**13番（円谷 寛君）** ちょっと細かい数字なんですけれども、42、43ページの一番上に、委託料として国保税賦課徴収システム改修委託費55万2,000円とあるんですけれども、前にも税務町民課の関係で一般会計の補正に、住民税国保連携システムの導入委託料447万1,000円という大きい金額があったものですから、さらには、これは担当課が違うんですけれども、農業委員会の補正予算にもですね、農家基本台帳システム改良委託料として150万円計上されているんですね。

1つお聞きしたいのは、このシステム改修ということでかなり予算が計上されているんですね。毎回出てきます。このシステム改修の委託契約などをする場合において、競争原理が働いた入札といいますか、そういうものが行われているのかどうかをちょっとお聞きしておきたいと思います。

○**議長（今泉文克君）** 質疑に対する答弁を求めます。

税務町民課長、高原芳昭君。

〔税務町民課長 高原芳昭君 登壇〕

○**税務町民課長（高原芳昭君）** 13番議員のご質問にお答え申し上げます。

このたびの国保税賦課徴収システム改修委託費55万2,000円でございますが、こちらにつきましては、実際にかかります国保税の軽減を行なうためシステムを改修するというので、こちらの委託料につきましては、一度、当然課税については福島情報処理センターに委託しております。現在、そちらと契約しておりますので、軽減判定を行なうためのソフトを改修するというのでございますので、この委託に関しましてはこちらの業者と情報処理センター間のシステムの内容が変わることでございますので、契約上その内容に追加をするということでございますので、競争原理的な部分ではございませんが、内容に変更・追加ということで、具体的には随契ということになるかと考えます。

以上でございます。

○議長（今泉文克君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 質疑なしと認めます。

これをもって一括質疑を終了いたします。

これより一括討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 討論なしと認めます。

これをもって一括討論を終了いたします。

これより採決を行います。

初めに、議案第238号 平成22年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第239号 平成22年度鏡石町老人保健特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第240号 平成22年度鏡石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第241号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今泉文克君） 日程第6、議案第241号 平成22年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

局長に議案を朗読させます。

○議会事務局長（面川廣見君）〔第241号議案を朗読〕

○議長（今泉文克君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、今泉保行君。

〔健康福祉課長 今泉保行君 登壇〕

○健康福祉課長（今泉保行君） ただいま上程されました議案第241号 平成22年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして提案理由をご説明申し上げます。

このたびの補正予算は、給付金等における増減と21年度決算に伴う会計整理に伴う内容でありまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,426万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,873万7,000円とするものであります。

詳細につきましては、62ページからの事項別明細書によりご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○健康福祉課長（今泉保行君） 以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今泉文克君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第241号 平成22年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第242号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今泉文克君） 日程第7、議案第242号 平成22年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

局長に議案を朗読させます。

○議会事務局長（面川廣見君） [第242号議案を朗読]

○議長（今泉文克君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

産業課長、小貫忠男君。

[産業課長 小貫忠男君 登壇]

○産業課長（小貫忠男君） ただいま上程されました議案第242号 平成22年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算（第1号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの補正予算につきましては、平成21年度決算に伴う整理並びに南町地区工業用地造成土地関係予算の委託料等を増額するもので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ133万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,867万9,000円とするものであります。

詳細につきましては、72ページからの事項別明細書によりご説明申し上げます。

[以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。]

○産業課長（小貫忠男君） 以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今泉文克君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（今泉文克君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（今泉文克君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第242号 平成22年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第243号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今泉文克君） 日程第8、議案第243号 平成22年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画
整理事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

局長に議案を朗読させます。

○議会事務局長（面川廣見君） 〔第243号議案を朗読〕

○議長（今泉文克君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

都市建設課長、圓谷信行君。

〔都市建設課長 圓谷信行君 登壇〕

○都市建設課長（圓谷信行君） ただいま上程されました議案第243号 平成22年度鏡石町鏡
石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）につきまして提案理由の説明をい
たします。

この補正につきましては、前年度決算の確定に伴います繰越金の整理に伴いまして、既定
の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24万6,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総
額を歳入歳出それぞれ9,344万6,000円とするものでございます。

詳細につきましては、78ページの事項別明細書により説明したいと思います。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○都市建設課長（圓谷信行君） 以上、説明を申し上げました。ご審議いただきまして、議決
賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（今泉文克君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第243号 平成22年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第244号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今泉文克君） 日程第9、議案第244号 平成22年度鏡石町育英資金貸付費特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

局長に議案を朗読させます。

○議会事務局長（面川廣見君） 〔第244号議案を朗読〕

○議長（今泉文克君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

教育課長、吉田賢司君。

〔教育課長 吉田賢司君 登壇〕

○教育課長（吉田賢司君） ただいま上程されました議案第244号 平成22年度鏡石町育英資金貸付費特別会計補正予算（第1号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの補正につきましては、前年度会計繰越金確定によるもので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ81万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,216万6,000円とするものです。

詳細につきましては、84ページからの事項別明細書によりご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○教育課長（吉田賢司君） 以上、提案理由のご説明を申し上げました。ご審議をいただきまして、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（今泉文克君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第244号 平成22年度鏡石町育英資金貸付費特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第245号～議案第247号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今泉文克君） 日程第10、議案第245号 平成22年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）及び日程第11、議案第246号 平成22年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）並びに日程第12、議案第247号 平成22年度鏡石町上水道事業会計補正予算（第2号）の3件を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 異議なしと認めます。

したがって、議案3件を一括議題といたします。

局長に議案を朗読させます。

○議会事務局長（面川廣見君） 〔第245号議案～第247号議案を朗読〕

○議長（今泉文克君） 提出者から提案理由の一括説明を求めます。

上下水道課長、関根学君。

〔上下水道課長 関根 学君 登壇〕

○上下水道課長（関根 学君） ただいま上程されました議案第245号から議案第247号の3件につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、87ページの議案第245号 平成22年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,306万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,951万6,000円とするものでございます。

内容につきましては、90ページの事項別明細書によりご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○上下水道課長（関根 学君） 続きまして、93ページの議案第246号 平成22年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ238万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,448万1,000円とするものでございます。

内容につきましては、96ページの事項別明細書によりご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○上下水道課長（関根 学君） 続きまして、98ページになります。議案第247号 平成22年度鏡石町上水道事業会計補正予算（第2号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、第2条、収益的収入及び支出、既決予定額の総額に収入支出それぞれ100万円を追加し、収入支出総額をそれぞれ2億4,743万5,000円とするものでございます。

また、第3条、資本的収入及び支出につきましては、過年度分損益勘定留保資金「7,289万円」を「6,889万円」に改め、第1款資本的支出の既決予定額から400万円を減額し、2億7,219万円とするものでございます。

内容につきましては、100ページの事項別明細書によりご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○上下水道課長（関根 学君） 以上、一括上程されました3議案につきましてご説明を申し上げます。ご審議いただき、議決賜りますようお願いいたします。

○議長（今泉文克君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより3件の一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 質疑なしと認めます。

これをもって一括質疑を終了いたします。

これより3件の一括討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 討論なしと認めます。

これを持って一括討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第245号 平成22年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第246号 平成22年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第247号 平成22年度鏡石町上水道事業会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎総務文教常任委員長報告、産業厚生常任委員長報告（陳情について）

及び報告に対する質疑、討論、採決

○議長（今泉文克君） 日程第13、陳情についての件を議題といたします。

本件に関し、各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、10番、深谷荘一君。

〔総務文教常任委員長 深谷荘一君 登壇〕

○10番（総務文教常任委員長 深谷荘一君） 陳情審査の報告をいたします。

平成22年9月16日、鏡石町議会議長、今泉文克様。総務文教常任委員会委員長、深谷荘一。

陳情審査報告書。

本委員会は、平成22年9月7日付託された陳情を審査の結果、次のとおりとすべきものと決定したので、会議規則第89条の規定により報告します。

記。

開催月日、開議時刻、閉会時刻、出席者、開催場所の順に報告いたします。平成22年9月9日、午前10時、午前11時38分、委員全員、議会会議室。

説明者。教育課、高原教育長、吉田課長、長谷川副課長。

付託件名。陳情第30号 「複式学級解消、小規模学校における教職員の配置基準の改善を

求める意見書提出」方の陳情。陳情第31号 「2011年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書提出」方の陳情。

審査結果。陳情第30号及び陳情第31号は、採択すべきものと決した。

審査経過。担当課の意見・説明を求め、審査をした結果、陳情第30号及び陳情第31号は、全会一致で採択すべきものと決した。

意見。なし。

以上であります。

○議長（今泉文克君） 次に、産業厚生常任委員長、6番、柳沼俊行君。

〔産業厚生常任委員長 柳沼俊行君 登壇〕

○6番（産業厚生常任委員長 柳沼俊行君） 平成22年9月16日、鏡石町議会議長、今泉文克様。産業厚生常任委員会委員長、柳沼俊行。

陳情審査報告書。

本委員会は、平成22年6月29日に付託された陳情を審査の結果、次のとおりとすべきものと決定したので、会議規則第89条の規定により報告をします。

記。

開催月日、開議時刻、閉会時刻、出席者、開催場所の順に報告いたします。平成22年9月9日、午前10時、正午、委員全員、第一会議室。

説明者。なし。

付託件名。陳情第28号 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情。

審査結果。陳情第28号は、採択すべきものと決した。

審査経過。継続審査となっていた陳情内容について、委員の意見を求め、審査をした結果、意見書内容の一部を変更して採択すべきでないかとの結論が出され、全会一致で採択すべきものと決した。

意見。なし。

以上であります。

○議長（今泉文克君） これより各常任委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 質疑なしと認めます。

討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し直ちに採決に入ります。

陳情第30号 「複式学級解消、小規模学校における教職員の配置基準の改善を求める意見書提出」方の陳情の件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択すべきものであります。

本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決しました。

次に、陳情第31号 「2011年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書提出」方の陳情の件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択すべきものであります。

本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決しました。

次に、継続審査となっておりました陳情第28号 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情の件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択とすべきものであります。

本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決しました。

◎常任委員会閉会中の所管事務調査の申出について

○議長（今泉文克君） 日程第14、常任委員会閉会中の所管事務調査の申出についての件を議題といたします。

各常任委員長から、会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました所管事務調査の実施の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、所管事務調査を実施することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、各委員長から提出のとおり各委員会の所管事務調査を実施し、それぞれの委

員を派遣することに決しました。

◎議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

○議長（今泉文克君） 日程第15、議会運営委員会閉会中の継続調査の申出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました所管事務調査について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

◎議案第248号の上程、説明、質疑、討論、意見、採決

○議長（今泉文克君） 日程第16、議案第248号 副町長の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

局長に議案を朗読させます。

○議会事務局長（面川廣見君） 〔第248号議案を朗読〕

○議長（今泉文克君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） ただいま上程されました議案第248号 副町長の選任につき同意を求めることにつきまして提案理由の説明を申し上げます。

空席となっております副町長人事につきましては、福島県から町へ職員の派遣についてお願いいたしておりましたが、このたびその調整がつき、現在、福島市在住の助川浩一氏を副町長に選任したいので、地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意をいただきたく提案するものであります。

助川氏は、いわき市の出身で、東北大学教育学部を卒業後、平成元年4月に福島県に入庁され、県民生活課勤務を振り出しに、平成7年から平成9年までの3カ年、東京事務所兼国際課の主事として勤務され、この間、オーストラリアに派遣されるなど国際経験豊富な方です。その後、商工課、観光交流課などを経て、平成18年からは市町村行政領域の、主任主査としてご活躍され、現在は市町村行政課の副課長兼主任主査として県内の市町村行政の相談役、そしてまとめ役として存分に力量を発揮されており、豊富な県職員としての行政

経験と行動力に加え、全体を取りまとめる指導力には定評があり、温厚で人柄もよく、鏡石町の副町長として最適任者と思われまますので、議会の皆様の同意をお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（今泉文克君） これをもって提案理由の説明を終わります。

本案については、質疑、討論を省略し、意見を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 異議なしと認め、意見を求めます。

10番、深谷荘一君。

〔10番 深谷荘一君 登壇〕

○10番（深谷荘一君） ただいま上程されました議案第248号につきまして、総務文教常任委員会を代表いたしまして賛成意見を申し上げさせていただきます。

ただいま上程されました議案第248号 副町長の選任につき同意を求めることについて賛成の意見を申し上げます。

提案されました助川浩一氏は、福島県からの職員派遣による選任であります。現在は福島県市町村行政課副課長として県内市町村への中心的指導に当たられております。副町長として、最適任の職場であり、町の第5次総合計画策定において県とのより緊密な連携を含め大きな活躍が期待される所でありまます。助川氏は県職員として、総務、民生、産業等の各分野を初め国際的な幅広い経験を積み、職場内での定評も高く、積極的な活躍を率先して実践されてきたと聞いている所でありまます。今回の鏡石町副町長の選任による人事は、現在の鏡石町として適任であると思われまます。

議員皆様方の賛同をよろしくお願い申し上げ、賛成意見とするものであります。

以上です。よろしくお願い申し上げます。

○議長（今泉文克君） ほかに意見はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 意見なしと認めます。

これをもって意見を終了いたします。

これより採決を行います。

議案第248号 副町長の選任につき同意を求めることについての件は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めまます。

〔起立全員〕

○議長（今泉文克君） 起立全員であります。

したがって、副町長の選任につき同意を求めることについての件はこれに同意することに決しました。

暫時休議いたします。

休議 午前11時44分

開議 午前11時46分

○議長（今泉文克君） 休議前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（今泉文克君） ただいま意見書案3件が提出されました。

所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。

本案3件を日程に追加して議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案3件を日程に追加して議題とすることに決しました。

◎意見書案第26号～意見書案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今泉文克君） 追加日程、意見書案第26号から意見書案第28号までの意見書3件を一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、追加日程、意見書案第26号から意見書案第28号までの3件を一括議題といたします。

局長の議案朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

10番、深谷荘一君。

〔10番 深谷荘一君 登壇〕

○10番（深谷荘一君） ただいま提出されました意見書（案）について説明いたします。

平成22年9月16日、鏡石町議会議員、今泉文克様。提出者、鏡石町議会議員、深谷荘一。

賛成者、鏡石町議会議員、柳沼俊行。賛成者、鏡石町議会議員、菊地栄助。

複式学級解消、小規模学校における教職員の配置基準の改善を求める意見書（案）。

上記の意見書を別紙のとおり所定の賛成者とともに連署して提出します。

意見書案第26号につきましては、朗読省略ということですから、朗読は省略させていただきます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年9月16日、鏡石町議会。

文部科学大臣、川端達夫様。財務大臣、野田佳彦様。総務大臣、原口一博様。

次に、平成22年9月16日、鏡石町議会議長、今泉文克様。提出者、鏡石町議会議員、深谷荘一。賛成者、鏡石町議会議員、柳沼俊行。賛成者、鏡石町議会議員、菊地栄助。

2011年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書（案）。

上記の意見書を別紙のとおり所定の賛成者とともに連署して提出します。

意見書第27号につきましては、朗読を省略させていただきます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年9月16日、鏡石町議会。

文部科学大臣、川端達夫様。財務大臣、野田佳彦様。総務大臣、原口一博様。

○議長（今泉文克君） 次に、6番、柳沼俊行君。

〔6番 柳沼俊行君 登壇〕

○6番（柳沼俊行君） 平成22年9月16日、鏡石町議会議長、今泉文克様。提出者、鏡石町議会議員、柳沼俊行。賛成者、鏡石町議会議員、深谷荘一。賛成者、鏡石町議会議員、菊地栄助。

保育制度改革に関する意見書（案）。

上記の意見書を別紙のとおり所定の賛成者とともに連署して提出します。

意見書案第28号 保育制度改革に関する意見書（案）。

急激な少子化が進むなかで、子どもを安心して産み育てる環境の整備はとりわけ重要であり……

〔「朗読省略」の声あり〕

○6番（柳沼俊行君） 今、意見書の内容の朗読省略の声がありましたので、中身に関しては省略いたします。

以下、要望事項として。

1、児童福祉法24条に基づく現行保育制度を堅持・拡充すること。

2、国は市町村が責任をもって待機児童解消に向けて取り組みができるよう、必要な支援と財政措置を行うこと。

3、保育に格差が生じる直接契約・直接補助方式の導入を基本とした保育制度改革は行わないこと。

4、保育の質の低下につながる保育所最低基準の廃止・引き下げは行わず、抜本的に改善

すること。

5、保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施策関連予算を大幅に増額すること。

6、子育てに関わる保護者負担を軽減し、雇用の安定や労働時間の短縮など、仕事と子育ての両立が図られるよう社会的環境整備を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月16日、鏡石町議会。

内閣総理大臣、菅直人様。財務大臣、野田佳彦様。厚生労働大臣、長妻昭様。総務大臣、原口一博様。衆議院議長、横路孝弘様。参議院議長、西岡武夫様。

以上であります。

○議長（今泉文克君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより一括討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

初めに、意見書案第26号 複式学級解消、小規模学校における教職員の配置基準の改善を求める意見書についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第27号 2011年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第28号 保育制度改革に関する意見書についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（今泉文克君） 以上をもって本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

◎町長あいさつ

○議長（今泉文克君） ここで、招集者から閉会に当たりあいさつがあります。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） 先ほどは副町長の選任ということで、まことにありがとうございました。

閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

第14回鏡石町定例議会において提案いたしました議案につきまして慎重にご審議をいただき、いずれも同意、議決を賜りまして、まことにありがとうございました。

今定例会は、決算議会と言われるように、平成21年度決算審査が特別委員会において行われたところではありますが、会期中、議員各位から賜りましたご高見等につきましては、十分にこれを尊重し対応いたしまして、町政執行に遺憾なきを期してまいりたいと考えております。

今後とも皆様方には町政進展のため一層のご活躍をご祈念申し上げます次第であります。

国においては、2年目を迎えました民主党政権が、今後どのように現在の日本を導いていくのか、そして、とりわけ地方にとりましては、疲弊した地域経済の活性化、雇用の創出、住民生活の安定など、取り組まなければならない課題が山積しており、それらの施策が早期に実現するよう期待したいと思います。

終わりに、実りの秋、行楽・読書の秋を迎えますが、皆様にはくれぐれもご自愛をいただき、ご健勝にてご精励を賜りますようお願い申し上げ、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（今泉文克君） これにて第14回鏡石町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前 11 時 57 分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成22年 9月16日

議 長 今 泉 文 克

署 名 議 員 小 貫 良 巳

署 名 議 員 円 谷 寛

署 名 議 員 円 谷 寅 三 郎

鏡石町議会会議録

参 考 資 料 目 次

議案等審査結果一覧表	1
町長提出議案	3
認定第 4号 平成21年度鏡石町各会計歳入歳出決算認定について	3
報告第 57号 平成21年度鏡石町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	4
議案第234号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	5
議案第235号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6
議案第236号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	8
議案第237号 平成22年度鏡石町一般会計補正予算(第2号)	10
議案第238号 平成22年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	14
議案第239号 平成22年度鏡石町老人保健特別会計補正予算(第1号)	16
議案第240号 平成22年度鏡石町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	18
議案第241号 平成22年度鏡石町介護保険特別会計補正予算(第1号)	20
議案第242号 平成22年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算(第1号)	22
議案第243号 平成22年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	24
議案第244号 平成22年度鏡石町育英資金貸付費特別会計補正予算(第1号)	26
議案第245号 平成22年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	28
議案第246号 平成22年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	30
議案第247号 平成22年度鏡石町上水道事業会計補正予算(第2号)	32
議案第248号 副町長の選任につき同意を求めることについて	34
請願・陳情文書付託表	35

議案等審査結果一覧表

議案番号	件名	議決月日	会議の結果
認定 第4号	平成21年度鏡石町各会計歳入歳出決算認定について	22.9.16	認定
議案 第234号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	22.9.7	同意
議案 第235号	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	22.9.7	可決
議案 第236号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	22.9.7	可決
議案 第237号	平成22年度鏡石町一般会計補正予算（第2号）	22.9.16	可決
議案 第238号	平成22年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	22.9.16	可決
議案 第239号	平成22年度鏡石町老人保健特別会計補正予算（第1号）	22.9.16	可決
議案 第240号	平成22年度鏡石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	22.9.16	可決
議案 第241号	平成22年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第1号）	22.9.16	可決
議案 第242号	平成22年度鏡石町工業団地事業特別会計補正予算（第1号）	22.9.16	可決
議案 第243号	平成22年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	22.9.16	可決
議案 第244号	平成22年度鏡石町育英資金貸付費特別会計補正予算（第1号）	22.9.16	可決
議案 第245号	平成22年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	22.9.16	可決
議案 第246号	平成22年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	22.9.16	可決

議案番号	件名	議決月日	会議の結果
議案 第247号	平成22年度鏡石町上水道事業会計補正予算（第2号）	22.9.16	可決
議案 第248号	副町長の選任につき同意を求めることについて	22.9.16	同意
意見書案 第26号	複式学級解消、小規模学校における教職員の配置基準の改善を求める意見書（案）	22.9.16	可決
意見書案 第27号	2011年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書（案）	22.9.16	可決
意見書案 第28号	保育制度改革に関する意見書（案）	22.9.16	可決

請願・陳情結果について

議案番号	件名	会議の結果
陳情 第28号	保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情	採択
陳情 第30号	「複式学級解消、小規模学校における教職員の配置基準の改善を求める意見書提出」方の陳情	採択
陳情 第31号	「2011年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書提出」方の陳情	採択

請願・陳情文書付託表

番 号	件 名	紹介議員	提 出 者	付 託 委 員 会	結 果
陳情第30号	「複式学級解消、小規模学校における教職員の配置基準の改善を求める意見書提出」方の陳情		福島県教職員組合 中央執行委員長 竹中 柳一	総務文教 常任委員会	採 択
陳情第31号	「2011年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書提出」方の陳情		福島県教職員組合 中央執行委員長 竹中 柳一	総務文教 常任委員会	採 択